



第3章 施策の展開

(平成27年度版)

・・・平成26年度新規事業

基本目標 1 地域における子育ての支援

施策目標(1) 地域における子育て支援サービスの充実

次代を担う子どもたちが地域とのかかわりの中で、健やかに生まれ育つことができるような子育て支援サービスの充実を図ります。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
1 こんにちは 赤ちゃん事業 [こども福祉課]	<p>1 概要 生後4ヵ月までの乳児のいる全家庭を、各地区の民生・児童委員や主任児童委員（以下、民生児童委員等といいます。）が訪問することにより、乳児家庭と地域をつなぎ、乳児家庭の孤立化を防ぐなど、乳児の健全育成を支援します。</p> <p>2 実施内容 民生児童委員等が訪問した際に、子育てに関する情報の提供や母子に関する悩みを聞くとともに、親に直接記載してもらった『質問票』や民生児童委員等が記載する『訪問記録票』を基に、対応が必要な時は市の保健師等が訪問し、継続的な支援を実施するなど、フォローアップ体制を確立します。</p>	<p>【訪問実施率】 95.3%</p> <p>【訪問件数】 1,960件</p>	<p>【訪問実施率】 99.0%</p>
2 地域子育て支援 センター事業 [こども育成課]	<p>1 概要 地域の子育て支援拠点として、「こどもプラザ」「小宮こどもプラザ」「南郷こどもプラザ」「波田こどもプラザ」において、幼児を持つ家庭に対して、各種の子育て支援を実施しています。</p> <p>2 実施内容 (1) 親子遊びの場所提供 (2) 子育て相談 こどもプラザ・南郷こどもプラザ・波田こどもプラザ 月～金曜日 8:30～17:00 小宮こどもプラザ 火～日曜日 8:30～17:00 (3) 情報提供（育児及びサークル関連情報提供、 「こどもプラザ通信」の発行） (4) 育児講座の実施（育児講座、ミニ講習会開催） (5) 親子交流を図る各種行事の開催 (6) 育児サークル支援（サークル育成、活動支援、活動相談） (7) 出前講座の実施</p>	<p>【年間講座数】 286回</p> <p>【年間講座参加者数】 10,892人</p> <p>【年間利用数】 77,369人</p>	<p>【年間講座数】 90講座</p> <p>【年間講座等参加者数】 2,500人</p>
3 つどいの広場 事業 [こども育成課]	<p>1 概要 子育て支援員を配置し、主に未就園の子どもと保護者を対象に、地域で保護者同士が情報交換や交流ができる場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行います。児童館等を活用しながら、親子体操や季節の行事、健康相談等も実施しています。</p> <p>2 実施内容 (1) 実施場所 児童館・児童センター 18箇所、支所 1箇所 (2) 実施日時 毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始は除く） 9時～14時 (3) 職員体制 子育て支援員 2名</p>	<p>【実施箇所】 19箇所</p>	<p>【実施箇所】 19箇所</p>

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
4 子育て家庭 支援者養成講座 事業 [こども育成課]	1 概要 地域の子育て力向上と、より一層子育てしやすい環境を整備するため、平成21年度から、子育て中の家庭をサポートする人材の育成講座を開催しています。講座終了後は、子育てサポーター訪問事業の支援会員等、地域での支援活動の実践につなげます。 2 実施内容 (1) 全30講座 1講座60分 (2) 養成講座の内容は、市の募集に応じて、ボランティアで参画された「子育てサポーター養成プロジェクト実行委員会」の皆さんと市が協働で企画し、23年度からは、子育て支援ネットワークの幹事会と協力して開催しています。	【講座回数】 30回 【延べ講座開催数】 210回 【受講生数】 39名 【延べ受講生数】 201人	【延べ講座開催数】 150回 【延べ受講生数】 150人
5 ファミリー サポート センター事業 [こども育成課]	1 概要 子育ての援助を行いたい方と、0歳～15歳の子どもをお持ちで子育ての援助を受けたい方の相互援助活動について、ファミリーサポートセンターのアドバイザー（受付時間 平日8:30～17:00）が会員同士の仲介を行います。	【会員数】 2,168人 【年間延べ活動回数】 2,881回 【年間延べ活動時間】 6,872時間	【会員数】 1,200人 【年間活動回数】 2,200回 【年間活動時間】 4,580時間
5-1 子育て支援 事業利用料助成 制度 [こども育成課]	1 概要 ひとり親家庭等を支援するため、23年度から、児童扶養手当受給世帯等に対して、ファミリーサポートセンター事業及び子育てサポーター訪問事業の利用料の半額を助成するものです。 2 事業内容 ファミリーサポートセンター事業等を利用後、対象世帯から助成金の申請を受けて、資格審査後に利用料の半額を助成しています。 （H24～月額助成金の上限額を10,000円としました）	【年間延べ利用件数】 95件 【年間累計助成額】 520,070円	【年間利用件数】 300件
5-2 緊急サポート 事業 [こども育成課]	1 概要 平成24年9月1日からファミリーサポートセンターの受付時間を午前7時から午後8時まで拡大して、土日・祝日も対応できるようにし、緊急の預かり、病児・病後児の預かりを充実させるとともに、宿泊の預かりも実施します。 2 事業内容 (1) 土日・祝日は携帯電話で受付して調整します。 (2) 医療アドバイザーとなる医師を選任し、関係機関と連携して実施します。 (3) 協力会員を対象に、医師等による病気に対する講習会を随時開催します。	【利用件数】 116件 (病児・病後児： 97件 宿泊等： 19件)	【年間利用件数】 200件

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
6 子育て サポーター訪問 事業 [こども育成課]	1 概要 より一層子育てしやすい環境づくりのため、平成22年度から、自宅での一時保育等を希望する家庭にサポーターが訪問して、保育や家事援助を行います。 2 実施内容 (1)利用者 自宅での一時保育や家事等の支援を希望する0歳から15歳までの子どもを育てている市内在住の方 (2)サポーター 市が主催する子育て支援講座の修了者 (3)支援内容 子育て家庭の自宅での一時保育（送迎・宿泊を含む）病児・病後児保育、新生児保育、育児に伴う家事援助など（宿泊のみサポーターの自宅で保育）	【利用者登録数】 579人 【サポーター登録数】 114人 【年間活動回数】 1,325回 【年間活動時間】 3654.5時間	【サポーター登録数】 100人
7 子育て短期 支援事業 (ショート ステイ) [こども福祉課]	1 概要 保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張や転勤、育児疲れ等の環境的・精神的事由により居宅における子どもの養育が一時的に困難になった時、児童養護施設と乳児院の2箇所委託して一時的に養育・保護しています。 21年度は、児童養護施設にショートステイの専用施設を増設するために補助を実施しました。	【利用可能人数】 児童養護施設 部屋の空き 状況による 乳児院 ベッドの空き 状況による 【年間延べ 利用日数】 207泊	【定員数】 児童養護施設 6人 乳児院 ベッドの空き 状況による
8 放課後児童 健全育成事業 [こども育成課]	1 概要 保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供しています。 利用は登録制で、現在、市内29箇所の児童館・児童センター・放課後児童クラブで放課後児童健全育成事業を実施しています。 なお、この他に、保護者等が独自に運営している13箇所の児童育成クラブに運営費を補助しています。 2 実施内容（29箇所の児童館・児童センター・放課後児童クラブ） (1) 対象児童 小学1年生から6年生まで (2) 利用料 迎えに来る時間に応じて3段階 17時まで2,000円 18時まで3,000円 19時まで4,000円 (3) 開設日時 月～金曜日 12:30～19:00 土曜日・学校休業日 8:00～19:00 （日曜・祝日及び年末年始は休業） (4) その他 施設の利用状況により、十分なスペースを確保できない施設（内田児童館）は、4年生までの受入れとしています。	【対象学年 6年生拡大の 公施設数】 26箇所	【対象学年6年生 拡大の公施設 数】 22箇所

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等																					
9 放課後児童 クラブ施設整 事業 [こども育成課]	1 概要 現在、放課後児童健全育成事業は、主に児童館・児童センターを利用して実施していますが、留守家庭児童が急増し、児童館・児童センターでは対応できない場合、放課後児童健全育成事業の専用施設を整備します。	【登録児童 受入枠】 3,052人	【登録児童受入 枠】 2,530人																					
10 放課後子ども 教室事業 [こども育成課]	1 概要 親の就労等にかかわらず全ての児童を対象に、安全・安心な放課後の子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ・遊び、地域住民との交流活動等を推進します。 2 内容 (1)人員体制 コーディネーター、教育活動サポーター、教育活動推進員、一般ボランティアを適宜配置 (2) 開設時間 開始は下校時刻から、終了は実施場所により異なります。 (3) 実施場所一覧（H26）	【実施校区】 6校 【年間延べ 利用人数】 6,859人	【実施校区】 2校																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校区</th> <th>開設期日</th> <th>対象児童</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>源池小</td> <td rowspan="4">毎週 月～金</td> <td>小学2～6年生</td> <td rowspan="4">無料</td> </tr> <tr> <td>奈川小</td> <td>小学1～6年生</td> </tr> <tr> <td>明善小</td> <td>小学1～6年生</td> </tr> <tr> <td>安曇小</td> <td>小学1～6年生</td> </tr> <tr> <td>開明小</td> <td>毎週</td> <td>小学4～6年生</td> <td rowspan="2">保険料のみ 参加者負担</td> </tr> <tr> <td>四賀小</td> <td>水曜日</td> <td>小学1～6年生</td> </tr> </tbody> </table>				小学校区	開設期日	対象児童	利用料金	源池小	毎週 月～金	小学2～6年生	無料	奈川小	小学1～6年生	明善小	小学1～6年生	安曇小	小学1～6年生	開明小	毎週	小学4～6年生	保険料のみ 参加者負担	四賀小	水曜日	小学1～6年生
小学校区	開設期日	対象児童	利用料金																					
源池小	毎週 月～金	小学2～6年生	無料																					
奈川小		小学1～6年生																						
明善小		小学1～6年生																						
安曇小		小学1～6年生																						
開明小	毎週	小学4～6年生	保険料のみ 参加者負担																					
四賀小	水曜日	小学1～6年生																						

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
11 育児ママ ヘルプサービス 事業 (産褥期ヘルパー 派遣) [健康づくり課]	1 概要 昼間に産婦等や乳児を支援する方がいない家庭で、育児が困難な方、多胎児を出産した方等を対象として、助産師による育児に関する相談を行っています。 2 実施内容 (1) 利用日時 平日9時から17時まで (2) 利用回数 通常20回、多胎出産の場合50回まで (3) 利用期間 通常利用開始から90日間、多胎児出産は1歳に達する前日まで、1日1回2時間 (4) 利用料金 1時間800円	【利用人数】 27人 【利用時間数】 223.5時間	継続実施
12 家庭児童 相談室事業 [こども福祉課]	1 概要 相談員を配置し、面談、電話などにより子育て全般についての相談を受けるとともに、子育て関連情報を一元的に把握し、子育て家庭に対する情報提供等の支援を行います。 また、DV（配偶者等からの暴力）、離婚等の相談や、女性の自立に向けての支援も行っています。さらに、保護が必要な場合、県女性センターと連携して対応します。	【相談件数】 1,427件 (母子自立 支援件数 含む)	継続実施

事業名	事業名	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
13 女性センター 相談事業 [人権・男女共生課]	1 概要 女性センターでは女性弁護士や心理カウンセラーなどの専門家による相談等を実施しています。 2 実施内容 ・通常相談（相談員） 月火木金 面接 13:00～16:00 （要予約） ・電話相談（相談員） 火、（第1第3）水、木 電話 9:00～12:00 ・育児相談（相談員） キッズコーナー 火 面談 10:00～12:00 ・法律相談（女性弁護士） 毎月 第2火曜日 定員4名 （要予約） ・一般法律相 毎月 第3水曜日 定員7名 （要予約）	【相談件数】 通常相談 312件 電話相談 194件 育児相談 144件 法律相談 （女性弁護士） 48件 一般法律相談 84件	継続実施
13-1 多文化共生 プラザ相談業務 [人権・男女共生課]	1 概要 多文化共生プラザでは、子育てを含め、外国住民に係る相談全般に応じ、内容によって各担当課でつないでいます。 外国人住民には、他言語での相談も実施しています。 2 多言語相談時間 ・ポルトガル語 火 16:00～22:00 ・中国語相談 月 18:00～20:00 木 17:30～22:00 ・タイ語相談 土 13:00～15:00 ・タガログ語相談 土 15:00～17:00	【相談件数】 延べ1,488件 （うち多言語 相談件数 :367件）	【相談件数】 多言語相談件数 416件
14 保育園での 相談事業 [保育課]	1 概要 各保育園に「子育て相談」の看板を掲げ、園児及び地域の未就園児の養育に関する諸問題について、保護者からの相談に応じ、助言及び必要な情報の提供を行っていきます。 また、地域の未就園児等との交流事業の際には、栄養士・保健師等の専門相談も実施しています。	【実施園数】 全園実施	継続実施
15 幼稚園に おける子育て 支援活動事業 [保育課]	1 概要 市立幼稚園では、対象者を地域の保護者まで拡大して実施する園庭開放や講座開催の際に、未就園児の親子教室の定期的な開催や子育て相談等に応じる等、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たしています。	【実施園数】 全園実施	継続実施
16 放課後子ども プラン運営 委員会 [こども育成課]	1 概要 地域社会の中で、子どもたちの安全で健やかな放課後の居場所づくりを推進するための総合的な対策としての「放課後子どもプラン」について協議します。	【委員会 開催回数】 2回	継続実施
17 子育てガイド ブック作成事業 [こども育成課]	1 概要 松本市における子育て支援関連施策について特化した冊子を毎年見直し、主に乳児養育世帯に配布し、制度利用の利便性と子育て情報の周知を図ります。	【発行部数】 3,300冊	継続実施
18 新生児 プレゼント事業 [こども福祉課]	1 概要 超少子化の今日、次代を担う子どもを産み、育てようとする市民に出産祝として木の手作りスプーンを贈呈することにより、食の大切さや物を大切にすることを伝えます。 平成21年6月からこんにちは赤ちゃん事業での訪問時に保護者に贈呈しています。	【贈呈本数】 2,017人	継続実施

施策目標(2) 保育サービスの充実

子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活ニーズを十分に踏まえ、子育て家庭に対して支援できる利用しやすい保育サービスの充実に努めます。

計画的推進事業												
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等									
19 一時保育 事業 [保育課]	<p>1 概要 一時的に保育を要する5か月～就学前の保育園・幼稚園に在籍しない幼児を保育園で一時的に保育を行っています。</p> <p>2 実施内容 (1) 拠点園 【公立】 南松本・さくら・小宮・南郷・桐・湊東・寿東・あがた保育園 (その他の公立は定員に余裕があれば実施) 【私立】 ドンボスコ・深志・和敬・山の子保育園 (2) 保育時間(日曜日・祝日・年末年始を除く) 月曜～金曜日 8:30～17:00 (ドンボスコ・山の子保育園は、16:30まで) 土曜日 8:30～12:30(ドンボスコ保育園は除く) (3) 保育料</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>4時間以内</td> <td>8時間以内</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>1,300円</td> <td>2,600円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上児</td> <td>650円</td> <td>1,300円</td> </tr> </table> <p>(4) 利用日数 1月に15日以内</p> <p>今後も利用者のニーズや、地域のバランス等を考慮しながら改築計画のある保育園に一時保育室を設置していきます。</p>		4時間以内	8時間以内	3歳未満児	1,300円	2,600円	3歳以上児	650円	1,300円	【実施拠点数】 12箇所	【実施拠点数】 12箇所
	4時間以内	8時間以内										
3歳未満児	1,300円	2,600円										
3歳以上児	650円	1,300円										
20 休日保育事業 [こども育成課]	<p>1 概要 保護者が仕事や家庭の状況により休日の保育を希望する乳幼児を対象に、「こどもプラザ」で行っている保育です。</p> <p>2 実施内容 (1) 保育時間 年末年始を除く日曜・祭日の8:30～17:00 (2) 利用料</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>4時間以内</td> <td>8時間以内</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>1,300円</td> <td>2,600円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上児</td> <td>650円</td> <td>1,300円</td> </tr> </table>		4時間以内	8時間以内	3歳未満児	1,300円	2,600円	3歳以上児	650円	1,300円	【実施箇所】 1箇所 【一日当たりの 利用児童数】 7.1人 【延べ 利用児童数】 471人	【実施箇所】 2箇所
	4時間以内	8時間以内										
3歳未満児	1,300円	2,600円										
3歳以上児	650円	1,300円										

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
21 病児・病後児 保育事業 [こども育成課]	1 概要 病後児保育は、病気回復期にあるが集団保育は困難な場合の児童を、保護者に代わって筑摩のこどもプラザと南郷こどもプラザで行っています。 また、病児保育は、病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない児童を、保護者に代わって保育を行うもので、運営業務を相澤病院に委託しています。23年度からは箇所数を増やし、梓川診療所でも実施しています。 いずれも、保護者の勤務等止むを得ない事由により、家庭で保育を行うことが困難な場合が対象です。 2 実施内容 (1) 対象者 病後児保育・・・市内に在住又は保護者が市内に勤務している1歳以上から就学前までの児童 病児保育・・・市内に在住又は保護者が市内に勤務している生後5カ月から小学3年生までの児童 (2) 病児・病後児保育利用料 ア 保護者が市内在住 (ア) 保育園又は幼稚園に在籍している児童 4時間以内・・・無料 4～8時間以内・・・無料 (8時間を超えた場合加算あり) (イ) 上記以外の児童 4時間以内・・・650円 4～8時間以内・・・1,300円 (8時間を超えた場合加算あり) イ 市内に住所を有していないが、市内に在勤している保護者の児童 4時間以内・・・1,300円 4～8時間以内・・・2,600円 (8時間を超えた場合加算あり) (3) その他 利用日数は原則1回5日以内、利用に当っては事前の登録が必要	【病後児保育 実施箇所数】 2箇所 【病児保育 実施箇所数】 2箇所 【病後児保育年間 延べ利用者数】 277人 【病児保育年間 延べ利用者数】 1,136人	【病後児保育 実施箇所数】 2箇所 【病児保育 実施箇所数】 2箇所 【病後児保育 1日当り受入数】 6名 【病児保育1日 当り受入数】 12名
22 保育施設の 環境整備、安全 対策の推進 [保育課]	1 概要 継続して老朽化した木造保育園の改築とともに、昭和55年度以前に建設した園舎の耐震改修工事を進めます。 また、建設後一定の年数を経過した園舎について大規模改修工事等を実施します。	改築 0園 大規模改修 1園	改築 7園 耐震改修 5園 大規模改修 8園
23 預かり保育 の充実 【幼稚園】 [保育課]	1 概要 保護者のニーズや園児の健やかな成長に配慮して、保育時間を延長する「預かり保育」を実施しています。	【実施園数】 13園 (私立)	【実施園数】 13園

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
24 通常保育事業 [保育課]	<p>1 概要 保護者が仕事等により保育に欠ける児童を、保育園で保育しており、公立が43園、私立が8園あります。入園希望の多い未満児(3歳未満)に関しては、受入の拡大を図っていきます。</p> <p>2 実施内容 保育時間は、平日 8:30~16:30 土曜日 8:30~12:30</p>	【定員】 (公私51園) 6,560人	継続実施
25 延長保育事業 [保育課]	<p>1 概要 保育園において、通常保育時間外のニーズに対応するため、通常の開所時間を延長して保育を実施しています。 なお、22年度から、公立保育園43園において、緊急の場合は一日単位で利用できるようになりました。</p> <p>2 実施内容 7:00~8:30の延長保育実施園 私立3園 7:30~8:30の延長保育実施園 公立43園・私立5園 16:30~18:00の延長保育実施園 公立2園 16:30~18:30の延長保育実施園 公立16園 16:30~19:00の延長保育実施園 公立24園、私立7園 16:30~19:30の延長保育実施園 公立1園、私立1園</p>	【19時までの延長保育実施園】 公立24園 私立7園	継続実施

施策目標(3) 子育て支援ネットワークの充実

子育て支援サービスを効果的に提供するために、地域における子育て支援サービスネットワークの形成を進め、地域連携による、子育て支援の充実を図ります。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
26 地域子育て 支援活動助成 事業 [こども育成課]	1 概要 子育て支援を推進するため、各地域で就園、就学前の児童とその親を対象に、子育て支援の一環として自主的に行われる講演や講習等の子育て支援事業に要する経費を対象に、3万円を上限として補助金を交付しています。	【実施地区数】 21 地区 【申請件数、 補助額】 32 件、 872 千円	【実施地区数】 35 地区
27 子育て コミュニティ サイト構築事業 [こども育成課]	1 概要 子育て環境をより良くするため、市と市民との協働により、市民にとってわかりやすく利用しやすい、官民両者の子育て情報を総合的に提供する、子育て専用のインターネットサイトを23年3月に開設し、運営しています。	【市民記者 登録数】 183 人	【市民記者登録 数】 100 人 【年間アクセス 数】 20 万回
28 地区福祉 ひろば子育て 支援事業 [福祉計画課]	1 概要 身近な地域で親同士・子ども同士が、 または子どもと高齢者が 触れ合い、ともに育つ場として福祉ひろばを位置付け、子育て支援事業や世代間交流を行っています。 気軽に集える場、主任児童委員を始めとする地域の人材活用の場として、各地区や利用者のニーズに応じた事業が展開されるほか、公民館や児童センター、保育園、学校などと連携しながら、 世代間交流事業を展開するとともに 、地域におけるネットワークの充実を図っていきます。	【実施地区】 33 地区 【実施事業数】 148 事業 【延べ参加者数】 24,945 人	【実施地区】 35 地区 35 事業
29 子育て サークル等 支援事業 [こども育成課]	1 概要 子育てサークルイベント用の備品の貸し出しやこどもプラザの職員が直接出向いて実演するなど、サークル活動の支援を行っています。	【支援回数】 出前講座 69 回 物品貸出回数 49 回 相談 183 件	継続実施
30 子育て支援 ネットワーク づくり事業 [こども育成課]	1 概要 子育て支援ネットワークの構築を目指し、情報発信するとともに研修会や交流会を開催して、市と協働して子育てを支える人材やグループの発掘・育成をしています。 2 実施内容 (1) 子育て支援団体の研修会開催 (2) 市ホームページに、子育て支援団体及び子育てサークルの情報を掲載 (3) 子育て講演会等支援イベントの開催 (4) 子育て家庭の満足度やニーズアンケート調査の実施	【研修会】 6 回 【HP掲載 団体数】 子育てサークル 16 団体 子育て支援団体 21 団体	継続実施

施策目標(4) 児童の健全育成

放課後、週末、長期の休みなどにおいて、児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる居場所づくりを進めます。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
31 児童館等整備 事業 [こども育成課]	1 概要 市内27館(児童館5館、児童センター22館)について、老朽化した児童館の改築を計画的に実施していきます。	あがた児童センター改築	【改築児童館数】 3箇所
32 児童遊園等 整備事業 [こども育成課]	1 概要 当初の設置計画に沿って、概ね保育園通園区ごとに児童遊園を設置し、10年以上経過し老朽化の著しい園について順次改修整備を実施しています。	【児童遊園整備 箇所数】 大規模な樹木整備を5遊園で実施	【21年からの 延べ児童遊園整備 箇所数】 18箇所
33 薬物乱用防止 対策事業 [こども育成課]	1 概要 次代を担う青少年を薬物乱用から守るため、市民総ぐるみの活動を推進していくものです。	【学校講座】 小学校17校 中学校17校 小・中学校2校 【市民啓発】 6.26活動及び 松本ぼんぼんで 啓発物品配布	【学校講座】 市内全小中学 校での開催 【市民啓発】 継続実施

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
34 シルバー保育 サポーター [保育課]	1 概要 核家族化が進み、お年寄りから子育ての方法や知恵を受け継ぐことが少なくなったり、人のかかわりの希薄化が言われる今、身近にあって人生経験の豊かなお年寄りに保育園、幼稚園に入っただき、園児と一緒に遊んだり、話し相手になっていただきます。	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	継続実施 松本40箇所 波田4箇所
35 シルバー ボランティア 子育て支援事業 [こども育成課]	1 概要 児童館・児童センターの活動を支援していただける高齢者の方を広報等で募集。そこでのボランティア活動を通して、地域の皆さんに児童館・児童センターの子どもたちと関わっていただく機会を作ります。	地域ボランティアとして各施設において実施	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
36 子ども会 活動支援事業 [こども育成課]	1 概要 市内35地区で、それぞれ特色ある活動をしている子ども会育成会への助成、及び連合組織である「松本市子ども会育成連合会」が運営するリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子どもが大人と協力しながら自主性を育む活動の推進を支援しています。 2 実施内容 (1) ジュニア・リーダー育成事業 リーダー講習会を修了した中高生を中心に、子ども会活動の中心となる人材育成を目指す。 (2) リーダー講習会事業 市内35地区の子ども会から推薦された小学校5・6年生が、2泊3日の宿泊体験学習を行う。事業の企画運営には中高生ジュニア・リーダーが参画し、大人と一緒に後輩の指導・助言にあたっている。 (3) チビッ子カーニバル事業 リーダー講習会参加者の成果発表の場として、子どもが企画運営を行い、来場した小さなお子さんに子ども会活動の楽しさを伝える活動を行っている。	【ジュニア・リーダー研修会 参加者数・ 研修開催数】 35人、 年間6回 【リーダー 講習会 参加者数】 118人 【チビッ子 カーニバル 来場者数】 500人	継続実施
37 松本子ども まつり 【旧：ボランティア 活動支援事業】 [こども育成課]	1 概要 毎年5月3日に、自然豊かなアルプス公園で、子どもたちが一堂に集い、子ども向けの手作りの遊びを通して、創造や友情の輪を広げながら、伸び伸びと遊んでもらうことを目的に開催します。	【入場者数、 実行委員会 参加団体数】 12,000人、 49団体	継続実施
38 青少年健全 育成市民大会 【旧：世代間交流 事業】 [こども育成課]	1 概要 「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点に立ち、明るく温かい社会環境をつくるため、市民及び青少年健全育成関係者が一堂に会し、全市をあげて青少年健全育成活動の一層の推進を図ります。	【当日参加者数】 150人	継続実施
39 芸術・文化活動 支援事業 [国際音楽祭推進課]	1 概要 次代を担う子ども（県内小学6年生対象）に、質の高いオーケストラ鑑賞の機会を提供して、児童の教育に寄与する目的で、サイトウ・キネン・フェスティバル松本の開催に際し、毎年、長野県松本文化会館で「こどものための音楽会」を開催しています。	【参加校数、 鑑賞者数】 203校、 11,264人	継続実施
39-1 信州 ・まつもと 大歌舞伎 関連事業 「中学生のための 歌舞伎塾」 [文化振興課]	1 概要 信州・まつもと大歌舞伎開催に際し、歌舞伎を身近に感じてもらうため、中学生とそのご家族を対象に「劇場で体験！中学生のための歌舞伎塾」等のワークショップを行うものです。 2 内容 (1) 女方のしぐさや娘役のできるまでの様子を鑑賞 (2) 衣裳の着用、しぐさの体験 など	【参加者数】 512人	歌舞伎公演にあ わせ2公演開催
40 乳幼児情操 教育事業 [保育課]	1 概要 本市の恵まれた音楽環境を活用し、乳幼児期から音楽を聴いたり歌ったり楽しむ、という環境の中で豊かな情操を育むため、市立幼稚園・保育園において、クラシック音楽を聴いたり、専門家による生の演奏を聴く等の機会を増やしていきます。	【実施園数】 保育園 43園 幼稚園 3園	継続実施 保育園 松本 40園 波田 4園 幼稚園 3園

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
41 児童委員活動 事業 [福祉計画課]	1 概要 児童福祉の推進と児童の健全化を図るため、児童委員が互いに連携し、研究、協議を行い、地域に根差した活動をしており、主に地域における児童虐待、不登校、青少年の非行問題への対応及び子育て支援事業を行っています。	・地区で月1回 定期例会 ・主任児童 委員会 年4回 ・児童福祉部会 年3回	継続実施
42 児童館等運営 事業 [こども育成課]	1 概要 市内27の児童館・児童センターで、18歳までのすべての児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館事業を実施しています。	【年間利用 児童数】 480,416人	継続実施
43 保育園 開放事業 [保育課]	1 概要 育児不安、子育て情報が欲しい、安心して子どもを遊ばせる居場所が欲しいなどの要望を持つ未就園児の保護者を対象に、保育時間内に園を開放し、保育園の児童の保育の様子を知ってもらったり、親子での保育参加などを通して、少しでも育児に対する不安感、負担感がなくなるように努めていきます。 保育園によって、開放や交流の内容は異なりますが、今後も参加や利用促進を図っていきます。	【実施園数】 43園実施	継続実施
44 市立幼稚園 開放事業 [保育課]	1 概要 開かれた幼稚園づくりを推進するため、地域住民が幼稚園の活動に対して理解を深めることができるように、地域住民に施設を開放しています。	【実施園数】 3園 地域住民の招待、 交流日の設定 (年3回)	継続実施
45 学校施設開放 事業 [学校教育課・ スポーツ推進課]	1 概要 開かれた学校づくりを推進するため、あるいは、地域住民のスポーツ振興活動の場となるよう、地域住民に体育館や校庭等の学校施設を開放しています。	【使用件数】 23,800件	継続実施
46 青少年問題 協議会 [こども育成課]	1 概要 市長を会長とし、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について必要な重要事項を調査審議し、総合的施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関・団体相互の連絡調整を図っています。	【協議会 開催回数】 年2回	継続実施
47 青少年育成 センター事業 [こども育成課]	1 概要 地区及び学校から推薦され、市が委嘱する補導委員により、指導・助言が必要と認められる少年を早期に発見し、「愛の一声」による街頭補導活動をしています。 2 実施内容 (1) 街頭補導活動 中心市街地(8コース)及び地域補導 (2) 青少年相談 青少年に関する悩みごとなどの相談に、専任指導員が電話・面接による相談を行っています。 (3) 啓発活動 育成センターだよりの発行(年12回)	【活動補導委員 延べ人数、 補導少年数】 2,604人 675人	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
48 青少年の 居場所 [こども育成課]	1 概要 青少年が休日や放課後の時間帯に、気楽に立ち寄り、活用できる場所として、研修施設(3か所)・体育施設(3か所)を「青少年の居場所」として設置しています。今後も、利用促進及び内容の充実を図っていきます。	【居場所設置数】 研修施設 3 か所 体育施設 3 か所	継続実施
48-1 子どもの 支援・相談 スペース (はぐルッポ) 設置・運営事業 [こども育成課]	1 概要 主に引きこもり状態にある小・中学生を対象として支援の場所を設置し、学習のサポートや相談業務を行うものです。 2 内容 (1) 引きこもり状態にある小・中学生が自由に過ごすことができ、また交流できる場所を確保します。 (2) ボランティアの指導員を募り、通所する子どもたちの学習のサポートを行います。 (3) サポートの質を向上させるため、ボランティアの自主的な勉強会を随時開催します。 (4) 子どもと親の心の悩みに対応できるように、月に1回程度カウンセラーによる相談業務を行います。 (5) 子どもや親に、教育や子育て、子育て支援に関する情報提供を行います。	【延べ利用数】 1,080 人	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
<p>49 「生きる力 (キャリア教育)」育成事業</p> <p>[生涯学習課・中央 公民館]</p>	<p>1 概要 主体性や課題解決力など、次代を担う児童・生徒が将来、社会で自立して生きるための能力、態度の育成を目指すキャリア教育を実施します。</p> <p>2 各事業内容</p> <p>(1) キャリア教育推進協議会 学校や企業、地域、行政が連携し、児童・生徒の勤労観や職業感を育むキャリア教育を推進するため、協議を行っています。 委員は、大学教員、商店街連盟・PTA 連合会役員、校長など15名です。</p> <p>(2) キャリア教育支援プログラム 各校や地域の特色を活かした学校でのキャリア教育を支援しています。</p> <p>(3) 社会参画体験プログラム 子どもたちが地域・社会をより良くするための体験活動に組織む「子ども地域チャレンジ」や、子どもたちが主体となって子どもが楽しく遊べるイベントを企画・運営する「子どもプレパーク」を実施しています。</p> <p>(4) 職場体験「職場探検隊」 小学6年生・中学1年生が夏休み期間中に市役所の各課・施設で職場体験を行います。</p> <p>(5) 子ども参観日 子どもが親の職場を訪問して働く姿を見ることで、親の仕事に対する理解を深め、働く意義や将来を考える機会を提供します。</p> <p>(6) 社会スタディーゼミ 中・高校生を対象に、社会人や専門家による講座を実施し、将来の生き方や仕事について考える機会を提供します。</p> <p>(7) 学都松本いきいきノート 小学生が地域で行った活動を記録するノートを配布しています。</p>	<p>【協議会開数】 年2回</p> <p>【キャリア教育支援プログラム実施校数】 小学校4校 中学校2校</p> <p>【子ども地域チャレンジ実施団体数】 11団体</p> <p>【職場探検隊実施場所】 市役所22課・施設 【職場探検隊参加校数、参加児童・生徒数】 29校、 196人</p> <p>【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 13事業所、 157人</p> <p>【社会スタディーゼミ実施回数】 中学校対象：2回 全市中・高校生対象：1回</p> <p>【学都松本いきいきノート実施校数】 12校</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>【実施校】 13校</p>

施策目標(5) 経済的負担の軽減

子育て家庭における家計への負担を軽減するために、子育てに必要な費用を助成するものです。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
50 福祉医療費 給付事業 [こども福祉課]	<p>(1) 対象者</p> <p>【乳幼児・児童】 0歳から小学校3年生〔入院・通院〕 小学校4年生～中学校3年生〔入院〕(H23新規) 小学校4年生～中学校3年生〔通院〕(H25新規) (いずれも所得制限なし)</p> <p>【母子】・・・配偶者のない女子で、18歳未満の児童を扶養する母と その子(所得制限あり)</p> <p>【遺児】・・・18歳未満の父母のない児童等(所得制限あり)</p> <p>【父子】・・・配偶者のない男子で、18歳未満の児童を扶養する父と その子(所得制限あり)</p> <p>(2) 給付方法 自動給付方式(医療機関等の窓口で受給者証を提示。後日、窓口 で支払った金額のうち、受給者負担金を除いた金額を口座に振込)</p>	<p>【対象年齢】 入院：中学3年生 生まで 通院：中学3年生 生まで</p> <p>【給付対象者数】 乳幼児・児童 32,470人</p> <p>母子・遺児・ 父子 5,351人</p>	<p>【対象年齢】 小学3年生ま で拡大</p>
51 ながの子育て 家庭優待パス ポート事業 【旧わいわいパス 事業】 [こども育成課]	<p>1 概要 長野県が子育て家庭を支えるため、企業・店舗等の協力のもと、 18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)の子どもを1人以上 育てている市内在住の世帯へ、県内の協賛店で各種サービスが受けら れるパスポートカードを配布する事業を、22年度から開始したこと に伴い、本市においても、連携して事業を推進するため、8月から参 加し実施しています。 本市が、平成18年9月から実施していた、子どもを3人以上育て ている世帯を対象とした「わいわいパス事業」は、平成22年7月を もって廃止となりました。</p> <p>2 実施内容 (1) 対象世帯へのパスポートカード配布 (2) 協賛店の募集 (3) 協賛店が実施するサービス内容等の情報発信</p>	<p>【カード配布 世帯】 約26,000 世帯</p> <p>【協賛店舗数】 335店舗</p>	<p>【加入世帯】 25,000 世帯</p> <p>【協賛店舗】 300店舗</p>

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
52 児童手当 給付事業 [こども福祉課]	1 概要 15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給しています。 2 実施内容 H23年度までは、「子ども手当」として支給 H24年度から、「児童手当」に制度変更し支給 ・3歳未満 15,000円/月 ・3歳以上 第1子 10,000円/月 小学校修了前 第2子 10,000円/月 第3子以降 15,000円/月 中学生 10,000円/月 H24年6月から所得制限あり 所得制限限度額を超えた場合は、特例給付として支給対象児童1人につき一律月額5,000円を支給	【受給者数】 19,876人	継続実施
53 児童扶養 手当給付事業 [こども福祉課]	1 概要 母子家庭、父子家庭で18歳までの児童や、20歳未満の障害児を養育している父母等に支給しています。 児童扶養手当法によるものであり、所得制限があります。	【受給者数】 2,169人	継続実施
54 交通及び 災害遺児等 福祉金給付事業 [こども福祉課]	1 概要 交通事故や労災等により父母が死亡又は障害(1級程度)となった満18歳に満たない児童に支給しています。 2 実施内容 申請時世帯当たり一時金 55,000円 年額 児童1人 60,000円 (所得税額が一定以上の場合 50,000円)	【受給者数】 14人 新規 2世帯	継続実施
55 不妊治療費 助成事業 [健康づくり課]	1 概要 不妊治療を受けている夫婦からの申請により、申請年度内の不妊治療に要する医療費の自己負担分に補助しています。 平成27年度から、補助額を自己負担の3分の2、限度額を30万円に拡充予定です。 2 実施内容 (1) 補助額 治療費のうちの自己負担額の2分の1、限度額20万円 (2) 申請回数 年1回、通算5回まで (3) その他 国(県)の不妊治療費助成事業が優先	【助成数】 246件 【県補完】 28件	継続実施
55-1 不育症治療費 助成事業 [健康づくり課]	1 概要 妊娠はしても、流産や死産を繰り返してしまう「不育症」の治療を受けている夫婦からの申請により、不育症治療に要する医療費の自己負担分に補助しています。 平成27年度から、補助額を自己負担の3分の2、限度額を30万円に拡充予定です。 2 実施内容 (1) 補助額 治療費のうちの自己負担額の2分の1、限度額20万円 (2) 申請回数 1 治療期間ごと 通産5回まで 1 治療期間とは・・・不育症治療を開始したときから、出産(流産、死産を含む)に伴い治療が終了するまで (3) 申請期間 治療が終了した日の属する年度	【助成数】 2件	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
56 奨学金貸付 事業 [学校教育課]	1 概要 市内に居住する高校生で、経済的理由で就学が困難と認められる生徒に、月額、国公立高校 7,000 円、私立校 10,000 円の奨学金を貸与しています。 【波田】合併前の決定者については、国公立、私立ともに月額13,000円(上限)を貸与	【貸与者数】 30人	継続実施 波田合併前の決定者への貸与は平成23年度までの予定
57 要保護・ 準要保護児童生徒 就学援助事業 [学校教育課]	1 概要 経済的理由により就学が困難なご家庭の児童・生徒を対象に、学用品費や給食費等の一部を助成するものです。受けられる援助は次のとおりです。 ・学用品費等(学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費) ・学校給食費、医療費	【助成対象 児童生徒数】 要保護 101人 準要保護 2,891人	継続実施
58 障害児医療費 助成事業 [こども福祉課]	1 概要 次の障害のある児童に、保険給付対象医療費の自己負担分について助成しています。 2 実施内容 (1) 対象者 身体障害者手帳 1～4級 療育手帳 A 1・A 2、B 1 特別児童扶養手当 1級・2級 精神障害者保健福祉手帳 1級[通院のみ] 精神障害者保健福祉手帳 2級[通院のみ](H 2 5 新規) 一部の対象児を除いて、所得制限、年齢制限があります。 (2) 給付方法は、自動給付方式(医療機関等の窓口で受給者証を提示。後日、窓口で支払った金額のうち、受給者負担金を除いた金額を口座に振込)	【給付 対象者数】 299人 (障害児のみ) *精神障害者保健福祉手帳 2級所持者の給付対象を通院全体に拡大(障害児のみ)	継続実施
59 助産事業 [こども福祉課]	1 概要 経済的理由で入院助産を受けられない方に対して、助産施設で助産を受けられるようにします。	【利用者数】 4人	継続実施

基本目標 2 母と子の健康の確保及び増進

施策目標(1) 子どもや母親の健康確保

安心して出産に臨めるように、妊婦が健全に過ごすことができるとともに、乳幼児が心身ともに健やかに成長でき、保護者が安心して育児ができる体制の整備を図ります。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
60 両親学級 「ママとパパの 教室」 [健康づくり課]	<p>1 概要 市内在住の妊婦とその夫(またはパートナー)を対象として実施します。 妊娠・出産・育児について学び、育児支援と仲間づくりを支援します。</p> <p>2 実施内容 (1) 年13コース実施 平日コース4回、休日コース2回の講座 (2) 講座内容 ア 1回目は妊婦・胎児・産婦・新生児の特徴、妊婦ストレッチ体操、妊娠中の食生活について イ 2回目は妊婦・子どもの歯の管理、先輩ママ・赤ちゃんとの交流、乳房管理、個別栄養相談、妊婦同士の交流について ウ 3回目は市の母子保健サービス等の情報提供と人形を使った育児体験実習、シミュレーターを使用した妊婦疑似体験を実施 エ 4回目は、栄養士の講話、調理実習 オ 休日コースは、平日仕事等で参加できない妊婦のために、平日コースの内容を特化したもので実施(2回目に栄養士の講話、調理実習) (3) 妊娠中から保健センターをより身近に感じてもらい、出産後の育児支援につなげるため、保健センターの利用を勧めています。</p>	<p>【妊婦の参加者数】 258人/ 1,021 (23.8%)</p> <p>【夫の参加者実数】 249人/ 1,021人 (23.8%)</p>	<p>【妊婦の受講率】 35%</p> <p>【夫の受講率】 25%</p>
60-1 妊婦 歯科検診 [健康づくり課]	<p>1 事業概要 妊娠中は、身体の変化によりむし歯や歯周疾患にかかりやすい時期であるため、妊娠中の歯科検診により異常の早期発見を行い、治療に結びつけ、安心して出産に臨めるように、平成24年度から支援しています。</p> <p>2 実施内容 (1) 母子健康手帳交付時に受診券を交付する。 (2) 検診は個別検診とし、実施医療機関へ対象者が直接予約し、受診する。 (3) 検診時にブラッシング実技を含む保健指導を実施する。</p>	<p>【受診者数】 708人</p> <p>【受診率】 31.0%</p>	<p>【受診率】 20%</p>

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
61 新生児訪問 [健康づくり課]	1 概要 育児不安の一番大きな時期であり、核家族化など社会状況の変化に伴う育児環境の変化、マタニティブルーや産後うつ傾向など、年々増加傾向にあり、ニーズが増えている状況を踏まえ、早期からの母子支援が必要。そこで、妊産婦及び新生児の心身ともに健全な生活を支援するために家庭訪問を実施。出生届時に連絡票の提出をいただき、多くの方に実施できるよう、特に第一子の全数訪問に向け、体制を整えていきます。 2 実施内容 (1) 対象 第1子全員、第2子以降の訪問希望の母子、病院要請のあった母子 (2) 内容 新生児の身体計測・発達観察・妊産婦の健康相談・育児相談・母乳相談	【訪問者数】 1,106人 / 2,071人 (57.7%) 第一子の 訪問者数： 823人/ 949人 (86.7%)	【第一子の訪問率】 100%
62 乳幼児健診・ 乳児一般健康 診査 [健康づくり課]	1 概要 疾病・障害等の早期発見、成長発達の確認及び育児相談等を目的に、乳幼児健康診査（集団健診）は市内5箇所の保健センター等ごとに実施。また、乳児一般健康診査（個別健診）の希望者は県内の指定医療機関での受診が可能です。 また、最近増加傾向にある児童虐待の予防や育児支援の観点からの健診の取組みについて検討します。 2 実施内容 (1) 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の乳幼児健康診査は、中央・北部・南部・西部・安曇の5箇所の保健センター等で実施 (2) 乳児一般健康診査は、3～11カ月の間、各医療機関で受診ができます。	【受診率】 【受診率】 松本 4か月児： 97.8% 10か月児： 97.5% 1歳6か月 96.7% 3歳児：95.7% 乳児一般 健康診査： 68.1%	【受診率】 4か月児： 99% 10か月児： 99% 1歳6か月児： 97% 3歳児：95%
63 歯科健診・ 歯科指導 [健康づくり課 ・保育課]	1 概要 両親学級・乳幼児健診・育児学級や保育園・幼稚園にて、歯科に関する指導を行い、継続的に歯科健診・指導を行っています。 現在、妊娠中から乳幼児期まで一貫した歯科管理をすることにより、本市のむし歯保有率は国・県を下回っていますが、更にむし歯のない幼児を増やすことを目指します。 2 実施内容 (1) 歯科健診 (2) 歯科指導として、保育園・幼稚園にて個別指導全体指導を行います。（H26年度実績） 実施園：54園 個別指導：1,479人 全体指導：5,808人 保護者：1,131人	<健康づくり課> 【むし歯保有率】 1歳6か月児： 1.5% 3歳児：11.4% <保育課> 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少：17.5% 年中：29.0% 年長：39.2%	【むし歯保有率】 1歳6か月児： 2.5% 3歳児： 18.0%

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
65 育児学級	<p>1 離乳食初期教室</p> <p>(1) 概要 離乳食の初期における適切な情報提供を行い、母子愛着形成を促し、育児支援を行うための教室を開催しています。</p> <p>(2) 実施内容 ア 対象者 5～6か月児とその保護者 イ 開催回数 年36回 ウ 講習内容 離乳食の進め方及び離乳食の作り方、試食、口腔機能のお話、手あそびなど</p>	【受講者延べ人数】 787人	【受講者数】 1,080人
	<p>2 離乳食中期教室</p> <p>(1) 概要 つまずきやすい7～8か月児の離乳食の適切な情報提供を行い、母子愛着形成を促し、育児支援を行うための教室を開催しています。</p> <p>(2) 実施内容 ア 対象者 7～8か月児とその保護者 イ 開催回数 年16回 ウ 講習内容 離乳食中期の食事の試食、口腔機能のお話、手あそびなど</p>	【受講者延べ人数】 493人	【受講者数】 900人
	<p>3 1歳児教室</p> <p>(1) 概要 1歳児における生活習慣の基礎づくりと親子の関わりについて適切な情報を提供し、保護者がゆとりを持って子育てができるように1歳児教室を開催しています。</p> <p>(2) 実施内容 ア 対象者 1歳～1歳2か月のお子さんと保護者 イ 開催回数 年29回 ウ 講習内容 1歳児発達について、離乳食完了期の食事について、虫歯予防についてのお話など</p>	【受講者延べ人数】 529人	【受講者数】 700人
	<p>4 2歳児教室</p> <p>(1) 概要 幼児期の生活習慣の見直しと、親子のかかわりについて学び、ゆとりを持って子育てができるよう支援する教室を開催しています。</p> <p>(2) 実施内容 ア 対象者 2歳3か月～2歳8か月の幼児とその保護者 イ 開催回数 1コース2回の教室を年間12コース ウ 講習内容 2歳児の心の発達や食生活・むし歯予防の学習、親子遊びやおやつの作り方など (平成27年度から子育て出前講座へ事業を移行)</p>	【受講者延べ人数】 473人	【受講者数】 800人
[健康づくり課]	<p>5 多胎児の交流会</p> <p>(1) 概要 多胎児の妊婦や保護者が多胎児を育てるうえでの悩みや不安を共有し、交流を通じて不安を解消し、安心して育児ができることを目的に開催しています。</p> <p>(2) 実施内容 ア 対象者 多胎児の妊婦や多胎児とその保護者 イ 開催回数 年6回 + 自主交流会6回 ウ 内容 参加者同士の交流、集団遊びなど</p>	【参加者延べ人数】 41組 (自主交流会参加者は含まず)	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
65-1 育児支援 教室 (どんぐり教室) [健康づくり課]	1 概要 育児不安を抱えている親子に虐待予防や母子愛着形成を促すことを 目的に、H21年度より実施しています。 2 実施内容 (1) 対象者 育児に不安を抱える1歳児までの親子 (2) 開催回数 月2回 (3) 開催場所 各保健センター (4) 内容 タッチケア・赤ちゃん体操・身体測定・育児相談	【開催回数】 年間91回 【参加者延べ人数】 696組	継続実施

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
66 妊婦一般 健康診査 [健康づくり課]	<p>1 概要 妊娠届出時に、妊婦一般健康診査の助成が受けられる受診票を配付。受診票を利用することで、一般医療機関及び助産所での定期的な妊婦健診を受診しやすくして、母性の健康保持を図ります。里帰り等により県内で妊婦健診を受診できない場合へも助成ができます。</p> <p>2 実施内容 (1) 妊婦一般健康診査の助成は14回分 (21年度5回分から拡大) (2) 妊婦健診内容は、問診、診察、血圧、体重、尿化学検査、子宮頸がん検診、血液検査、GBS・クラミジア検査、超音波検査を実施</p>	【受診者 延べ人数】 25,356人 【県外受診件数】 200件	継続実施
67 母子健康 手帳交付 [健康づくり課]	<p>1 概要 妊娠届出時に、妊産婦の健康管理や新生児・乳幼児期の養育に必要な情報、子どもの成長や発達の記録、予防接種や母子保健の向上に関する情報等が掲載された母子健康手帳を交付しています。 母子健康手帳は健康づくり課と各保健センターで、保健師が直接説明しながら交付するものです。</p>	【交付人数】 2,161人	継続実施
68 さわやか 空気思いやり 事業 [健康づくり課]	<p>1 概要 妊産婦への受動喫煙防止をはかるため、妊娠届出時にマタニティタグ(キーホルダー)を配布しています。 マタニティタグをつけた妊産婦が近くにいる場合、禁煙にご協力をいただくよう市民のみなさまにPRし、妊産婦への思いやりの心を醸成していくものです。</p>	【配布数】 2,161人	継続実施
69 松本地域 出産・子育て 安心ネットワ ーク事業 [医務課→ 健康づくり課]	<p>1 概要 分娩医療機関が減少するなか、松本地域で安心して出産・子育てができる環境を維持するため、松本保健福祉事務所、松本医療圏構成市村、医療機関及び医療団体により、『松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会』を設立して、妊婦の安心感の確保、病院産科医師の負担軽減と離職防止を図っています。</p> <p>2 実施内容(協議会での活動内容) (1) 病院・診療所の連携体制(ネットワーク)の構築 (2) 共通診療ノートの作成及び配布 (妊産婦に共通診療ノートを配布することで、健診病院と分娩病院との連携が図れた。) (3) 連携強化病院従事医師への研究奨励金の支給 (4) 小児科・産科医療機関における機能分担の推進 (5) 住民への広報活動</p> <p>3 構成市町村 3市(松本市・塩尻市・安曇野市) 5村(朝日村・山形村・麻績村・筑北村・生坂村)</p>	【医療機関への 共通診療ノート 配布数】 4,979部	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
69-1 市民 歩こう運動 推進事業 [福祉計画課]	1 概要 生活の中に「歩き」を取り入れることで、「人」の健康づくりを推進する「市民歩こう運動」の一環として、若い世代に歩いてもらうために実施しています。 2 実施内容 (1) 各地区で親子を対象としたウォーキングイベントの実施 (2) 市民歩こう運動記録カードの子ども向けカードの配布と実施	【イベント参加者】 大人 994人 子ども 692人 【市民歩こう運動 子どもの実施者数】 39人	継続実施
70 地域保健 活動 [健康づくり課]	1 概要 地域での保健活動を推進するため、35地区に地区担当保健師を配置し育児支援を実施しています。 2 実施内容 (1) 育児不安のある家庭への訪問実施 (2) 低体重出生児や障害等のハイリスク児は病院等と連携をとりながら、更にきめ細かな支援を実施 (3) 虐待予防のための地域の細かなネットワークづくりや家庭訪問も拡大 (4) 地区ごとの育児相談の実施	【地区担当 保健師の配置】 35地区配置 【妊産婦訪問数】 1,297件 【乳幼児訪問数】 939件	継続実施
71 ブック スタート事業 [中央図書館]	1 概要 絵本を仲立ちに親子のふれあいを深めることを目的として、10か月健診時に、職員が絵本を紹介しながら、赤ちゃんに絵本と絵本リスト「いっしょによもうね・こんにちはえほん」をプレゼントしています。 2 実施内容 南部・中央保健センター：毎月2回 北部・西部保健センター：毎月1回 安曇の診療所：3カ月に1回	【配布人数】 2,085人	継続実施
72 育児・ 健康相談 [健康づくり課]	1 概要 育児に関する悩みをもつ保護者及び妊産婦を対象に、発育発達等育児全般に対する相談を実施し、親子の心身両面の健康増進を図っています。 2 実施内容 (1) 育児・健康相談 中央保健センター・・・毎週(月)～(金)(第2・4水曜日を除く) 南部・西部保健センター・・・毎週(月)～(金) 北部保健センター・・・週1回 各支所・出張所等・・・月1回 (2) 歯科相談 南部保健センター・・・月3回 中央・西部保健センター・・・月2回 北部保健センター・・・月4回 各支所・出張所・・・年1～2回 (3) 栄養相談 南部保健センター・・・月2回 中央・西部保健センター・・・月1回 北部保健センター・・・月4回 各支所・出張所・・・年1～2回 (4) 運動発達相談 各保健センター・・・不定期(予約制)	【相談数】 27,774人	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
73 発達相談 (あゆみ クリニック) [健康づくり課]	1 概要 乳幼児健診及び健康相談において、経過観察が必要な乳幼児とその親を対象とし、神経・精神発達面における要観察児のフォローと育児支援を行い、安心できる子育て環境の確保を目的にしています。 現在、広汎性発達障害、反応性愛着障害、被虐待、母の精神疾患等不適切な養育が目立つようになり、子どもだけでなく両親も面接の対象となってきたり、また、軽度発達障害児の増加に伴い保護者支援も含めて需要が高まっている。ので、今後、他の2次健診と調整をとり、継続していきます 2 実施内容 (1) 予約により月2回(南部及び中央保健センターで各1回)実施 (2) 診察は、小児神経科発達医が実施	【受診者数】 延 118 人	継続実施
74 発達相談 (すくすく相談) [健康づくり課]	1 概要 乳幼児健診や健康相談において、言語、発達面での経過観察が必要と思われる乳幼児とその保護者を対象に、言語聴覚士、作業療法士による個別相談など、専門的な相談を実施することにより、乳幼児の発達を促し、健やかな成長を目指すとともに、保護者の不安軽減を図ります。	【相談者数】 延 276 人	継続実施
75 こころの 相談 [健康づくり課]	1 概要 出産・育児に関するこころの悩みや、ネグレクトなど虐待の理由が母親の精神状態にある場合など、精神疾患が疑われる方及びその家族等対応に苦慮している方を対象とし、精神科医師が面接相談によって、診断と医療につなげる必要があるか否かの見極めを行っています。月1回南部保健センターで実施しています。	【相談者数】 26 人(実数)	継続実施
76 心理相談 (にこにこ相談) [健康づくり課]	1 概要 乳幼児健診及び健康相談において、心理相談が必要と思われる親子を対象とし、臨床心理士等による個別相談を実施。子育てする方達の育児に関する悩みや不安を解決の方向に導き、安心して子育てができるよう支援しています。	【相談者数】 延 95 人	継続実施
77 親子体操 教室 [スポーツ推進課]	1 概要 親と子どもが遊びながら運動の楽しさを味わい、運動することが好きになることで、子供の心と体の健康的な発達を促すことを目的として開催しています。 2 実施内容 (1) 対象者 3歳児とその保護者 (2) 開催回数 1コース10回の教室を年間3回 (3) 定員 1コースあたり100組200人	【受講者数】 295 組 延 590 人	継続実施
77-1 こどもの 生活習慣 改善事業 [健康づくり課]	1 概要 こどもの体力向上や食生活改善など健康づくりを推進するため、モデル保育園、小中学校において実態把握と保健指導プログラムの実施、効果検証を行い、全市への拡大を図ります。 また、休日の活動量が少ない実態を踏まえ、身近な地域において、親子の体力向上および継続した運動の定着を図ります。 2 実施内容 (1) 学校における保健指導プログラム(市内小中学校) ア モデル事業：実態調査：生活調査、運動量調査、血液検査 イ 保健指導プログラムの実施 健康、食および運動に関する出前講座など (2) 地域における親子体力向上事業 ア 対象：園児から小学校低学年までの親子 イ 内容：身近な体育館での運動遊びなど	市内全小中学校 で実施(モデル 事業はH25年 度まで実施) 小学校：94回、 6,464人 中学校：31回 2,151人	【プログラムの 実施】 小中学校全校 保育園全園

施策目標(2) 「食育」の推進

健康なからだを作るため、適切な食生活を身につけることができるように支援します。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
78 ママパパ クッキング [健康づくり課]	1 概要 両親学級の第1回目に参加した初妊婦とそのパートナーを対象とし、心身ともに健やかな状態で出産できるよう適切な栄養・食生活について学び、実際に家族で調理ができるよう実習を行います。		【実施回数】 9回/年
		25年度からママとパパの教室に組み込み実施	

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
79 母子栄養 指導 [健康づくり課 ・保育課]	1 概要 指導内容は下記のとおりです。 (1) 両親学級・乳幼児健診・育児学級では、栄養に関する指導 (2) 保育園・幼稚園では、各園年1回の児童及び保護者に対して食に関する訪問指導 (3) 保育園の肥満傾向および、やせ傾向の児童の保護者に対して生活改善の指導専門職による継続的な指導及び効果判定を実施していきます。 (4) 保育園・幼稚園で、年に2回体格調査を行い、給食献立作成にあたっての食事計画の策定及び、指導に反映させています。 集団指導 訪問園数 54園 園児数 4,895人 保護者人数 1,150人 肥満・やせ相談 3人	【乳幼児健診・ 育児学級】 集団指導： 8,015人 個別指導： 3,294人 *保育課 【保育園 ・幼稚園】 訪問園数：54園 集団指導： 6,951人 (うち園児： 5,808人) (うち保護者： 1,143人) 肥満指導 実施園： 3園 3人集団指導	継続実施
80 孫育て教室 (旧初孫食育 教室) [健康づくり課]	1 概要 原則として、初孫をもつ祖父母を対象に、孫の親世代と共通認識を持ち、すこやかな孫の成長を守り育てることを目的とし、現代の幼児の食生活や子育てについて、教室を開催します。		継続実施
		H25年度から廃止	

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
81 ヘルス サポーター育成 事業 [健康づくり課]	1 概要 自分の健康を自分で支えることのできる市民を「ヘルスサポーター」と称して育成し、「スマイルライフ松本21」の推進を図っています。 特に、健康と食生活について、自分の食生活の見直しと献立の立て方、食中毒予防、加工食品等とのつき合い方、グループ毎に献立作成、調理実習、食生活の改善点と目標を立てるとい、栄養・食生活分野を重点としています。 また、大学生コースを設置し、健康づくりや健康的な食生活に関心が薄い世代に、若いころからの健康づくりの大切さを意識付け、事業をPRしていきます。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red;"> 23年度から「親子・高校生ヘルシークッキング」に統合 </div>	
82 地産地消 事業 [学校給食課]	1 概要 旬の時期に地元食材を指定して購入を行うとともに、地元食材を極力使用した「松本の日」の実施及び地産地消食育推進事業で児童が農作物の収穫体験等を行った食材を学校給食に取り入れるなどで、安全、安心な学校給食の提供と児童、生徒の地域農業の理解や生産者とのふれあいなどを進めていきます。 また、地元食材を安定的に使用できる供給体制づくりを地元の生産者や流通関係者とともに進め、次代を担う子どもたちに、地元の味を実感させるとともに「食」に関する意識の高揚を図っていきます。	松本市単独事業 「松本の日」 年5回	継続実施
83 保育園・ 幼稚園におけ る食に関する 学習事業 [保育課]	1 概要 食育の推進として、実習を含めた栄養士等による食に関する学習会を実施します。 2 実施内容 (1) 対象者 保育園児・幼稚園児とその保護者 (2) 内容 公民館の調理室等を利用し、親子料理教室を実施	【実施保育園数】 6会場/年	継続実施
84 学校での食育 事業の推進 [学校給食課]	1 概要 幼児期からの正しい食事の取り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、授業参観日などいろいろな機会を通じて栄養士、調理員等による学習会等を行い「食」の大切さについての理解を深める活動を行います。	【学習会等】 実施校数 小学校 24校 中学校 12校	継続実施
85 親子・ 高校生 ヘルシー クッキング [健康づくり課]	1 概要 食生活改善推進協議会と協働で、小学生の親子を対象に、調理実習、食生活についての栄養講話等を行い、食に関する関心を高め、食育実践活動を推進します。 中・高校生については、H25年度からレシピ集配布を配布	【教室開催回数】 4回、96人	継続実施

施策目標(3) 思春期保健対策の充実

感受性豊かな思春期における心とからだの健康づくりを支援します。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
86 思春期保健 対策事業 [健康づくり課]	<p>1 概要 学校等の関係機関と連携し、こころも身体も大きく成長する思春期の時期の、こころやからだに関する情報および学びの場の提供などを行います。 また、『エイズ・HIV等感染症予防』や『自殺予防』は、関係機関および団体等で構成する「協議会」において、予防啓発を推進しています。</p> <p>2 実施内容 (1) エイズ・HIV等感染症予防に関する出前講座など ア 対象：小中学校、高等学校などの児童生徒および保護者、教職員、その他一般・地域 イ 内容：「感染症予防」「生命の尊さ大切さ」など (2) 自殺予防啓発（H26年度から） 中学2年生の生徒および保護者へ、こころの健康および相談窓口の紹介リーフレットを配布 (3) その他健康に関する情報提供 たばこの害など</p>	<p>【エイズ・ 感染症予防 普及啓発事業】 小中学校で 研修会開催 89回、 7,345人受講 一般・地域 2回、 60人受講</p> <p>【自殺予防啓発】 全市内市立中 学校（21校）の 2年生に実施</p>	<p>【エイズ・性感 染症予防普及啓 発事業】 全小中学校で実 施</p>

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
87 喫煙や薬物 等に関する 教育、思春期 における心の 問題への対応 [学校教育課]	<p>1 概要 各学校において、こどもたちの思春期に大切な教育や教育相談を重点的かつ計画的に実施しています。 また、各学校等に思春期における心の問題に関わる専門家を派遣して相談等に応じています。</p> <p>2 実施内容 (1) 禁煙や薬物に関する教育 ア 禁煙や薬物乱用防止・性に関する教育 イ 指導者は各学校の教職員や学校薬剤師、外部の講師等 (2) 思春期における心の問題への対応 ア 生活指導等にかかわる教育相談 イ 専門的に指導にあたる教員の配置 ・ 適応指導・学習指導改善教員（市費対応）・・・ 小学校2校につき1名、中学校9校 ・ 小学校心の相談員（県費対応）・・・小学校7校 ・ スクールカウンセラー（県費対応）・・・中学校8校</p>	<p>【適応指導・ 学習指導改善 教員の配置】 小学校2校 につき1名、 中学校9校 (10名)</p>	<p>継続実施</p>

施策目標(4) 小児医療の充実

安心して医療サービスを受けることができるように、医療体制の整備を推進します。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度実施事業量等	平成26年度目標事業量等
88 小児科医 出前講座事業 [医務課]	<p>1 概要 小児科開業医が講師となり、市内の保育園等を会場にした出前講座を開催し、子どもが急病になったときの対応や夜間の受診方法について周知啓発を図ることにより、保護者の方に上手な病院のかかり方について知識を深めていただくとともに、二次救急病院の負担軽減につなげます。</p> <p>2 実施内容 (1) 小児科医による出前講座(保護者等対象) (2) 保育園等で開催 (3) 応急手当の手引「お子さんが急病になったとき」を資料に1講座約60分を予定</p>	【実施箇所】 7カ所	【実施箇所】 全保育園での実施

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度実施事業量等	平成26年度目標事業量等
89 小児救急 医療対策事業 [医務課]	<p>1 概要 市民が安心して医療を受けられる初期救急医療体制の整備と、夜間における二次医療機関の負担を軽減し、二次医療に専念できる体制の整備を図るため、小児科・内科夜間急病センターを開設しています。(開設年月日:平成17年4月1日)</p> <p>2 実施内容 (1) 開設場所 松本市小児科・内科夜間急病センター(城西2-5-22) (2) 診療日時 年中無休 19時から23時まで (3) 診療科目 小児科・内科</p>	【総受診者数】 10,002人 小児科 6,524人 内科 3,478人	継続実施
90 子育て支援 講座事業 (小児科・内科 夜間急病センター) [医務課]	<p>1 概要 「子どもが急病になったときの対応法」「上手な病院のかかり方」「予防接種、服薬指導、栄養指導」等多面的なテーマで、乳幼児や小児の日常的な初期医療等について周知啓発を図るとともに、二次救急病院の負担軽減を図ります。</p> <p>2 実施内容 (1) 看護師による出前講座(保護者対象) 児童センター等で開催 (2) 夜間急病センターのスタッフ(医師、看護師、薬剤師)及び管理栄養士による講座(保護者等対象)を開催 (3) 具体的なテーマやケースをあげて講義を行ないます。</p>	【実施場所】 ・看護師による出前講座 2カ所 ・夜間急病センターのスタッフ等による講座 4回連続講座を1回 (計4回)開催	継続実施

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する 教育環境の整備

施策目標(1) 次代の親の育成

無邪気な小さな子どもを愛おしく思うところを養い、将来、愛情を持って子育てができるところを育てます。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
91 乳幼児との ふれあい体験事業 [学校教育課]	1 概要 小学校では、来入児の体験入学や保育園・幼稚園との交流学习を、各学校の実情に応じて行っています。また、中学校では技術・家庭科の「保育」の学習や職場体験学習の中で、保育園や幼稚園の協力により実習を行なっています。	【小・中学校の 指導計画により 実施】 全小学校 及び中学校	継続実施

施策目標(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

大きく変化する社会で子どもたちが有意義に生きていけるように、知識や知恵を身につけることを支援します。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度実施事業量等	平成26年度目標事業量等
92 メディア リテラシー教育 推進事業 [こども育成課]	<p>1 概要 「メディアを読み解く力の育成」をテーマに、携帯・インターネットの正しい使い方を理解するための子どもと保護者を対象とした啓発講座を開催しています。</p> <p>2 実施内容 (1) 各校1年に1回、参観日等保護者の集まりやすい日に設定 (2) IT関係の講師による講座を実施</p> <p>メディアリテラシー：情報を評価・識別する能力、情報を処理・発信する能力</p>	<p>【実施箇所数】 小学校 18 校 中学校 13 校 小・中学校 2 校</p> <p>計 33 校</p>	<p>【実施箇所数】 全小中学校で実施</p>
93 スポーツ 少年団等 支援事業 [スポーツ推進課]	<p>1 概要 スポーツ少年団の育成指導と援助をするとともに、スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成をすることにより、子どもの健やかな体の育成を図っています。</p> <p>2 実施内容 スポーツ少年団への運営補助を推進している松本体育協会とスキークラブ育成会に対して、次の(1)から(3)を目的に、事業の円滑化及び活性化のために事業補助をしています。 (1) スポーツ少年団の育成 (2) スポーツ少年団の活動の場である体育施設の環境整備 (3) 安曇・奈川地区のジュニアスキークラブ育成会の育成</p>	<p>【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】</p> <p>松本 54 団体 1,640 人 353 人</p> <p>【スキークラブ会員数】 34 人</p>	<p>【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】</p> <p>60 団体、 2,000 人、 350 人</p> <p>【スキークラブ会員数】 66 人</p>
94 学校サポート (学校応援団)事業 [生涯学習課・ 中央公民館]	<p>1 概要 社会教育と学校教育が連携した新たな学校サポートシステムを構築し、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の健全育成に取り組むものです。</p> <p>2 実施内容 学校を支援する地域住民で構成する『学校応援団』として3つの支援を用意し、地域から学校を積極的に支援する地域中心型 (1) 学習・部活動支援・・・住民ティーチャーとなって、ボランティアで自然体験・農業体験等の学習や部活動を支援 (2) 安心・安全支援・・・子ども見守り隊、子どもを守る安心の家、ヒヤリ・ハット地図づくり等の支援 (3) 環境整備支援・・・校内の庭木の剪定、施設の点検修理、花壇、畑作りの支援</p>	<p>【実施事業数】 35 地区(館)</p>	<p>【実施事業数】 35 地区(館)</p>

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
95 子どもの権利 条例等の 検討事業 [こども育成課]	1 概要 有識者や関係団体、市民からなる「子どもの権利検討委員会」を設置し、子どもの権利について検討、協議して、子どもの権利に関する条例を制定しました。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> 25年度から「子どもの権利推進事業」として実施 </div>	
95-1 子どもの 権利推進事業 [こども育成課]	1 概要 「子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもが一人の人間として成長、自立できるように、子どもの権利を実現して、子どもにやさしいまちづくりを推進するものです。 2 内容 (1) 子どもにやさしいまちづくり推進計画の策定 【H27.3 策定】 (2) 子どもにやさしいまちづくり委員会の開催 (3) 子どもの権利相談室「こころの鈴」の運営 (4) 子どもの権利の日市民フォーラムの開催 (5) 子どもの権利の普及・啓発事業 (6) 他都市との子ども交流事業の実施 (8月 札幌市・奈良市、 1月 宗像市・福津市、 10月 青森市) (7) まつもと子どもスマイル運動の実施 (8) まつもと子ども未来委員会の開催	【子どもにやさしいまちづくり委員会開催数】 6回 【こころの鈴延べ相談件数】 130件 【市民フォーラム参加者数】 210人 【学習用パンフレット配布数】 25,000部 【実施地区】 市内35地区 【開催回数】 2回	継続実施
96 学校評議員 制度事業 [学校教育課]	1 概要 地域や社会に開かれた学校づくりを進め、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することを目的として実施しています。	【学校評議員人数】 各学校(園) それぞれ8人 程度 (合計351人)	継続実施

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
97 幼・保・小 連絡協議会 [学校教育課・ 保育課]	<p>1 概要 就学を控えた子どもが、園の生活からスムーズに学校生活に溶け込めるように、幼稚園・保育園・小学校（幼保小）の関係者が話し合いを持つなど、就学に必要な事項について連絡協議をしています。 人間形成の基礎が培われる極めて重要な幼児期に、現在の幼少児を取り巻く様々な問題について意見を交換し、共通課題を明らかにし、保育や授業に生かしていけるようにしています。</p> <p>2 実施内容 (1) 各小学校とその関係保育園・幼稚園（ブロック）の職員が意見を交換する『幼保小連絡会』の開催 (2) 各ブロックや中学校区の幼稚園長、保育園長、小学校長、特別支援学校長が意見交換する『合同懇談会』の開催 (3) 合同の保育、授業研究会を通して、互いに子どもの発達段階を理解し合う『幼年教育研究会』の開催 ・幼保小の交流を積極的に進めます。 ・障害のある子どもの保育、教育のあり方にも対応していきます。</p>	<p>【幼保小連絡会】 各ブロック 年2回 【合同懇談会】 年1回 【幼年教育 研究会】 年2回</p>	継続実施
98 小中学校の安全 管理に関する 取組	<p>1 不審者対策 学校施設の防犯対策として、外部からの来訪者の確認及び不審者の侵入を抑止することができるよう、不審者の侵入を抑止する方策を図るものです。 校庭や登下校する児童生徒の様子が見渡せるよう、また外部からの来訪者の確認ができるよう職員室及び校長室の配置換えが耐震構造上問題ない場合、大規模改造事業に合わせて整備します。 また、希望する学校で地域、PTAとの協議が整った学校は防犯カメラの設置を行っています。</p>	<p>【職員室及び校長室 が2階にある学校の 数】 44校中16校</p>	継続実施
	<p>2 耐震補強工事 合併地区を含め平成22年度までに統合予定の四賀地区4小学校を除いて全ての耐震工事が終了しました。 また、平成23年6月30日の長野県中部地震の教訓から教室と廊下の間仕切り壁の普通ガラスに飛散防止フィルムを貼り、図書館などの書棚に本の落下防止のシートを添付しました。 今後は、体育館アリーナ天井、教室などの非構造部材の耐震化を年次計画で進めます。</p>	<p>【アリーナ天井耐 震化】 6校中1校 【体育館非構造部 材耐震化】 44校中9校</p>	継続実施
	<p>3 緊急通報システム 小中学校へ万一、不審者が侵入するような緊急事態の発生に対しては、既に全小学校の1階教室に非常ベルを設置していますが、より迅速な対応を可能とするために、緊急通報システム(内線電話利用)を大規模改造事業等で全教室に導入し、児童生徒の安全確保を図ります。</p>	<p>【緊急通報 システム導入】 47校中8校</p>	継続実施
[学校教育課]			

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
99 情報教育 推進事業 [学校教育課]	1 概要 全小中学校において、パソコンを活用した授業を実施しています。校内LANは平成18年度までに整備済み。 2 実施内容 (1) パソコン設置状況 ア 小学校 1校当たり児童用パソコン35台設置 1人で1台を使用 イ 中学校 1校当たり生徒用パソコン35台設置、1人で1台を使用 (2) 使用状況 ア 小学校 1クラス当たり年間10時間程度 イ 中学校 1クラス当たり年間7時間程度	【校内LANとパソコン教室の整備】 小学校28校 中学校20校	機種更新
100 きめ細かな 指導の充実	小学校適応指導・学習指導改善教員の配置 1 概要 適応指導・学習指導改善教員を小学校に配置し、児童への適応指導・支援を行うとともに、学力向上のための少人数学習指導や個別指導など、幅広くきめ細かな指導・支援を行っています。 2 実施内容 (1) 不登校児童・生徒への指導 (2) 障害(ADHD・LDを含む)のある児童・生徒への生活支援や学習指導 (3) 少人数学習指導やTT指導	【小学校適応指導・学習指導改善教員の配置】 小学校2校 (本務校・兼務校)に 1名 計15名	継続実施
	中学校適応指導・学力向上推進教員の配置 1 概要 中学校に学力向上推進教員を配置し、生徒一人一人にきめ細かな指導できる体制を作り、基礎的・基本的な力の定着を図るとともに、伸びる力を更に伸ばすための少人数学習指導や個別指導等を行っています。 また、不登校や集団不適応生徒の多い学校に、適応指導教員を配置し、適応指導・支援を行っています。 2 実施内容 (1) 国語・社会・数学・理科・英語の5教科で、少人数学習指導やTT指導 (2) 集団不適応や不登校児童・生徒への支援や学習指導	【中学校適応指導・学力向上推進教員の配置】 中学校16校に 学力向上推進教員を16名 中学校9校に 適応指導教員を10名 (計26名)	継続実施
[学校教育課]	日本語を母語としない児童生徒の支援 1 概要 外国籍等により、日本語が不自由な児童生徒が日本の学校に慣れ、しっかりと基礎的な学力をつけていけるように支援を行っています。 2 実施内容 (1) 日本語支援員による日本語や学習言語の初期指導 (2) バイリンガル支援員による相談、通訳、翻訳等の支援 (3) コーディネーターによる学校訪問、就学・進学等に関わる相談、個別に支援する児童生徒の支援方針の決定	【個別に支援を実施した児童生徒数】 46名 (小学生35名、 中学生11名) 【コーディネーターの配置】 2名	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
101 道徳教育の 充実 [学校教育課]	1 概要 学校における道徳教育、道徳の時間における指導の充実を図っています。現在、各学校の教育課程に沿って実施しています。	全教育活動における道徳教育の実践	継続実施
102 教員の資質 向上 [学校教育課]	1 概要 開かれた研修の視点に立って学校内における研修活動の一層の活性化を図り、教育課程研究協議会、市教委主催研修会等、各種研修会への積極的な参加を奨励しています。	夏期休業中の 市教委研修会 への参加者： 1,206名	継続実施
103 特別支援教育 の充実 [学校教育課]	1 概要 特別支援学級、特別支援学校在籍児童生徒の幅広い交流活動のであり、学習活動を発表する場でもある、ふれあい教育展の運営充実への支援、特別支援学級運営費により各学校の特別支援学級での教育活動充実への支援を行っています。 平成25年度の特別支援学級在籍児童生徒数は500人となっており、ふれあい教育展の充実により、児童生徒が日頃の学校生活でより具体的な目標をもって活動を行うために効果があり、また特別支援学級の運営が円滑に行われるのに有効であるため、今後も現在の体制を維持していきます。	【ふれあい教育展 の実施】 年1回 【特別支援 学級数】 市内小中学校 105学級	継続実施 継続実施
104 トライやる エコスクール 事業 [学校教育課・ 保育課]	1 概要 地域との交流、自然体験、栽培活動、ボランティア活動、伝統文化を学ぶ活動、エコ活動等、各学校の特色ある教育活動を支援し、人間性豊かな児童生徒の育成や活力ある学校づくりを目指して行っています。 また、地域指導者を多数学校に招いて、本事業の推進や他の教育活動の効果を上げている。 市内の小中学校と市立幼稚園の全校で取り組まれ、子ども大学、ドリーム大学、環境に関する調査や保全・美化にかかわる活動、地域の人々との交流など、特色ある教育活動に取り組んでいます。	【予算配当校】 小学校28校 中学校20校 (松原分校含) 幼稚園3園 (全校実施)	継続実施
105 情操教育推進 事業 [学校教育課・ 保育課]	1 概要 市内の全小・中学校と幼稚園において、生命の尊厳及び大切さを理解する教育活動の充実を図るために、「花を育てる心」育成事業を行っています。子どもたちが手入れをしてきた花壇の写真を市内に掲示したりして、活動の様子を市民に広く知っていただいています。 この他に、地域の人達と一緒に栽培活動を行ったり、育てた花を公共施設に飾ったり、コンクールに応募したりしている学校もあります。 2 実施内容 学校において、花を育てるための土や肥料・苗代を配当している。	【予算配当校】 小学校28校 中学校20校 (松原分校含) 幼稚園3園 (全校実施)	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
106 英語指導助手 (ALT) 配置事業 [学校教育課]	<p>1 概要</p> <p>小学校においては、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むこと、また、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的として、ALTを配置しています。</p> <p>中学校においては、生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てることを目的として、ALTを配置しています。</p> <p>2 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇地区、奈川地区を除く小学校・・・・・・・・・・4名配置 ・安曇地区、奈川地区、波田地区を除く中学校・・・・6名配置 ・安曇地区小中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名配置 ・奈川地区小中学校、波田地区中学校・・・・・・・・・・1名配置 	【ALT実施校】 松本分 小学校28校 中学校19校 (全小・中学校 実施)	継続実施

施策目標(3) 家庭や地域の教育力の向上

子育ての基本は家庭にあることを認識し、親自身が子どもを教育する力を身に付けることを支援し、その家庭を支える地域の力を育てる支援をします。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度実施事業量等	平成26年度目標事業量等
107 思春期の子どもたちと向き合うための講座 [こども育成課]	<p>1 概要 思春期の子どもたちの声に耳を傾け、きちんと向き合うことができる大人となるための講座を開催します。</p> <p>2 実施内容(26年度) (1) 対象者 青少年健全育成に興味のある方 (2) 4講座 1講座2時間 (3) 講座内容 「いじめから見る子どもの現状」 「子どもとのコミュニケーションを考える」 「子どもに寄り添う相談・救済」 「進路選択において子どもとどう向き合うか」</p>	【講座数、受講者数】 4講座 延べ76人	継続実施
108 子育て支援事業 [生涯学習課・中央公民館]	<p>1 概要 子育てやしつけなど家庭教育のあり方を見つめ直す機会として、子育て期の親同士がお互いの悩みや課題を持ち寄り、普段着の学びあい、仲間づくり、交流・ふれあいを通じた学習会・講座などを、全35公民館において実施しています。 また、この学習会をきっかけに地域全体で家庭の教育力の再生に向けたネットワークづくりや取組みを実施します。</p> <p>2 主な事業 (1) 子育て学級・乳幼児学級・食育講座 (2) 青少年健全育成事業</p>	全35公民館で 年194回開催	継続実施
108-1 ヤングにほんご教室 [生涯学習課・中央公民館]	<p>1 概要 学齢期を過ぎても高校へ通えない外国籍の子どもたち、また、小学生から高校生までの外国籍の子どもたちを対象に日本語指導および教科指導を行っています。 (外国籍の青少年の居場所作り)</p>	中央公民館で、 年76回開催 【昼の部】 毎週月・金 9:30 ~12:30 【夜の部】 毎週月・木 18:00 ~20:00	継続実施
109 「家庭の日」の啓発 [こども育成課]	<p>1 概要 子どもたちが健全に成長する上で一番大切な場所は家庭であり、家族が話し合い協力し合って、明るく楽しい家庭づくりのきっかけとなるように、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、啓発を推進しています。</p>	育成センター だより等で啓発 年12回	継続実施
110 子ども向け情報誌の発行 [こども育成課]	<p>1 概要 親子の学びを深める機会となるよう子ども及び子どもを含む一般市民を対象とした各種講座・展覧会・イベント等の情報を「生まれ!! 松本キッズ!!」で提供しています。</p>	【発行回数】 年6回	継続実施

前期計画の 終了事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
家庭教育に関する 支援事業 [こども育成課]	1 概要 平成16年度開始の「家庭教育支援総合推進事業（文部科学省の委託事業）」で、家庭教育・子育て支援の充実を図るため、保護者へ家庭教育等に関する学習機会の提供を推進しています。		18年度終了
青少年体験学習 事業 [こども育成課]	1 概要 平成16年度開始の「地域子ども教室推進事業（文部科学省の委託事業）」で、心豊かでたくましい子どもを、地域全体で育み、安心・安全な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、放課後や休日にスポーツや文化活動等の様々な体験活動や住民との交流活動を推進しました。		18年度終了

施策目標(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

多感で影響を受けやすい時期に、不要な情報による影響を避けるために、子どもを取り巻く環境を整えていきます。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
111 地域安全活動 推進事業 [こども育成課]	<p>1 概要 心身ともに成長する途上にある青少年にとって、悪影響を与えるおそれのある情報や商品、サービスの提供など、青少年の不良行為を誘発、助長する有害な環境の有無を巡回活動によって把握し、「青少年は地域社会からはぐくむ」の観点に立って環境浄化意識の醸成するとともに、有害環境除去の活動に対して関係者の理解を求めています。</p> <p>2 実施内容 青少年育成センターで定例的に巡回補導を行うほか、年1回、有害図書の自動販売機等の調査を行っています。</p>	【有害環境 チェック活動 回数】 年1回	継続実施

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標(1) 良質な住環境の確保

安心して生活できる住まいと住まいを取り巻く環境を整備していきます。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
112 住環境の整備 促進事業 (地区計画) [都市政策課]	1 概要 良質な住環境を確保するため、地区計画を地区住民等関係者の合意の基に決定し、建築行為の規制・誘導を行い良好な住環境の維持・保全を図ります。また、土地区画整理事業施行区域を中心に住環境の確保を図るための啓発をしています。 2 事業の内容地区計画の構成 (1) 地区計画の目標 どのような目標に向かって地区のまちづくりを進めるかを定めます。 (2) 地区計画の方針 地区計画の目標を実現するための方針を定めます。 (3) 地区整備計画 地区のまちづくりの内容を具体的に定めるものであり、「地区計画の方針」に従って、地区計画区域の全部または一部に必要に応じて、道路、公園などの配置や建築物、土地利用に関する制限などを詳しく定めます。	平成26年度までに34地区、約280.4haについて都市計画決定	32地区 約267.6ha
113 公園整備 事業 [公園緑地課]	1 概要 子どもが屋外で手軽に自然に親しみ、集団の中で身体を動かして遊ぶことは、健全な発育に欠くことができないものであり、また子育てを行う親たちのコミュニティー活動の場としても欠かせないものです。 そこで、年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備しています。	【整備数・面積】 159箇所・ 345.25ha 【1人当たり都市公園面積】 14.69㎡/人	【1人当たり都市公園面積】 19.2㎡/人

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
114 公営住宅建設 事業 [住宅課]	1 概要 住宅・住環境の整備とユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の建設を進めます。	寿団地B街区 B-1、B-2棟 設計完了	継続実施

施策目標(2) 安全な道路交通環境の整備

交通量が増加する中、特に安全に通学できるよう環境を整備します。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
115 路面標示 事業 [交通安全課]	<p>1 概要 路側帯を明示することにより歩行者の歩行空間を確保する一方、車両に対しては視線誘導により路外への逸脱を防止します。</p> <p>2 実施内容 路面標示(外側線・センターライン)の新設・補修</p>	【路面標示距離】 外側線(片側) L=55.1Km	【路面標示距離】 外側線(片側) 22年度から 26年度まで L=延べ165Km
115-1 通学路の 交通安全推進 [学校教育課]	<p>1 概要 児童生徒が安全、安心に通学できる通学路を確保するため、警察や道路管理者などの機関が協議会を設置し、策定した「松本市通学路交通安全プログラム」に基づき、各機関が連携して計画的かつ継続的に通学路の安全対策を実施します。</p> <p>2 実施内容 ・通学路交通安全推進協議会 平成26年8月6日設置、協議会の構成は国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、長野県松本建設事務所、長野県交通安全運動推進本部松本地方部、松本警察署など</p>	【危険箇所】 153カ所 【改善等実施】 38カ所	継続実施 危険箇所数 による
116 自転車安全 利用対策事業 [交通安全課]	<p>1 概要 自転車は、環境や健康の面から見直され、最も身近な交通手段であることから、自転車の有効かつ安全利用を推進するため、自転車安全利用対策事業に取り組みます。</p> <p>2 実施内容 (1) 放置自転車対策 放置自転車対策、自転車駐車場の管理運営 (2) 安全利用対策 自転車レーン等整備、小学生自転車運転免許証交付、自転車運転ルール遵守・マナー向上啓発</p>	【整備距離】 0m/ 30,909m	【整備距離】 30,719m / 30,719m
117 交通安全施設 等整備事業 [交通安全課]	<p>1 概要 市民生活に密着した道路について、歩道設置、交差点改良、路肩整備、反射鏡・防護柵・注意標識等の交通安全施設の整備を実施し、子どもたちが安全に、また安心して通行ができる環境を実現します。</p>	【歩道設置 ・改修長】 L=498m	継続実施

施策目標(3) 安心して外出できる環境の整備

すべての人が安心して外出できる安全で便利な環境を整備します。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
118 ユニバーサル デザイン普及 啓発事業 [政策課]	1 概要 平成20年5月に、誰もが安全で、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に向けて、松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針を策定しました。ひとづくり、まちづくり、ものづくり、ソフトづくりの分野において、ユニバーサルデザインの考え方を広げ、良好な生活環境の確保につなげます。 ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」と言われているように、障がいのあるなしや年齢、性別、国籍などの違いにかかわらず、多くの人々が安全で安心して使いやすい製品や建築、都市環境、サービス、さらには社会のしくみづくりをめざそうという考え方	【広報まつもと 特集号の発行】 1回 【啓発パンフレットの発行】 2,500部	継続実施
119 ユニバーサル デザイン化推進 事業 [住宅課]	1 概要 使う人の目線に立ったユニバーサル化や施設水準の向上を図ることを目的に、誰にとっても安心、安全に、より使いやすい公共施設になるよう設計の際には指導をしています。 2 実施内容 (1) 土足利用、エレベーターの設置、段差解消、手摺設置、多目的トイレの整備等を軸にユニバーサルデザイン化の推進 (2) 既存の設備を改修するケースにおいても、積極的なユニバーサルデザイン化を推進	【指導箇所数】 土足化 3施設 EV設置 3施設 段差解消 9施設 手摺設置 32棟 (市住) 多目的トイレ 8施設	継続実施
120 託児コーナー 等設置推進事業 [住宅課]	1 概要 乳児がいても安心して利用できる施設の整備を目的に、トイレなどにベビーベッドやベビーホルダー等の託児コーナーの設置を指導しています。	【指導箇所数】 9施設	継続実施
120-1 赤ちゃん 休憩室整備事業 [こども育成課]	1 概要 市所管の公共施設に、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃん休憩室」を設置し、それらの施設を市民に広報することにより、乳幼児をもつ母親等が安心して外出できる環境づくりを進めるものです。 2 実施内容 (1) 授乳やおむつ替えの場所がある他、調乳用の湯の提供や手洗いができる施設を「赤ちゃん休憩室」とし、市共通のステッカーを掲示して、広報誌や子育て専用インターネットサイト等で市民にPRします。 (2) 市のイベントに仮設の「赤ちゃん休憩室」が設置できるように備品等を整備します。	【設置箇所数】 66箇所	【設置箇所数】 100箇所
121 妊産婦の 障害者用駐車 施設利用促進 事業 [健康づくり課]	1 概要 公共施設や民間施設に設けられている障害者用駐車施設について、行動上の制限を受ける妊産婦に「許可証」を交付し、この許可証を駐車時に表示することで利用が適正であることを示し、妊産婦さんも駐車しやすくなるようにします。 2 実施内容 妊娠届出の際に、「許可証」(A5版)を希望者に発行しています。	【配布数】 2,161人	継続実施

施策目標(4) 安全・安心まちづくりの推進

身近なところで起きる犯罪が増えており、地域で一体となって犯罪を防ぐ体制づくりを推進していきます。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
122 防犯活動 事業 [消防防災課 ・危機管理課]	<p>1 概要</p> <p>(1) 松本安心ネット開設 (H20.4.1 稼働開始)</p> <p>(2) 市民の皆さんが安心・安全に暮らすことができるために、情報提供・共有(市民・行政・警察・消防・学校等)の仕組みとして、「松本安心ネット」を20年度から運用・配信しています。</p> <p>2 実施内容(松本安心ネット)</p> <p>市民があらかじめ登録した携帯電話やインターネットに、希望する情報(1.不審者情報、2.火災・災害情報、3.消費生活情報(悪質商法等)、4.防犯情報、5.防災情報(気象情報等)の内、登録者が必要に応じて選択)を配信し、地域の安心・安全に努めるものです。</p>	<p>【登録件数】</p> <p>3,328件</p> <p>5,264件</p> <p>(H25.3.31)</p> <p>(H27.3.31)</p>	<p>継続実施</p> <p>【登録件数】</p> <p>6,000件</p>

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
123 防犯灯整備促進事業 [地域づくり課]	<p>1 概要</p> <p>照明が不十分な暗い道路における犯罪及び事故の発生を防止するため、市内の町会等が行う防犯灯設置及び管理事業に対し、補助金を交付しています。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 電柱新設の場合 電柱1本 限度額38,500円</p> <p>(2) 既存電柱に設置の場合 電柱1本 限度額22,500円</p> <p>(3) その他 器具の全面更新(1灯につき20,000円)や年間電気料(1灯につき年間電灯料の8/12程度)等へも補助しています。</p>	<p>【年間防犯灯 設置数】</p> <p>(新設等設置助)</p> <p>5,370灯</p> <p>(管理補助)</p> <p>20,264灯</p>	<p>各年200灯</p>
123-1 長野県民 交通災害共済 事業 [地域づくり課]	<p>1 概要</p> <p>県内15市共同で運営している長野県交通災害共済組合事業で、交通事故による災害を受けた中学生以下の子どもを確実に救済するため、年会費を負担しています。</p> <p>2 実施内容</p> <p>年会費 一人当たり100円</p>	<p>【年間加入数】</p> <p>中学生以下</p> <p>37,155人</p>	<p>継続実施</p>
124 環境監視 事業 [環境保全課]	<p>1 概要</p> <p>誰もが明るく元気に安心して生活できる環境づくりのために、人体に有害な物質などによる環境汚染を防止するための調査、監視を行っています。</p> <p>2 実施内容(主な調査項目)</p> <p>(1) 大気汚染調査</p> <p>(2) ダイオキシン調査</p> <p>(3) 河川水質等調査</p> <p>(4) 騒音調査</p> <p>(5) 臭気指数調査</p> <p>(6) 空間放射線量等調査</p>	<p>【主な調査項目】</p> <p>1 大気汚染調査</p> <p>2 ダイオキシン調査</p> <p>3 河川水質等調査</p> <p>4 騒音調査</p> <p>5 臭気指数調査</p> <p>6 空間放射線量等調査</p>	<p>継続実施</p>

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策目標(1) 「仕事と子育ての両立」の推進についての普及啓発
 職業生活・家庭生活における男女の役割について、古い因習にとらわれず、新しい時代の新しい社会に向けた視点での意識づくりを推進するとともに、仕事と子育ての両立可能な就業環境の整備に向けた啓発を行います。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
125 男女共同 参画意識啓発 事業 [人権・男女共生課]	1 概要 家事、育児、介護等における固定的性別役割分担意識の解消、及び日常生活の中の慣習、しきたりを見直し、男女が地域の様々な活動に参画できるような環境を整備するため、各種の意識啓発事業を実施しています。 2 実施内容 (1) 広報：随時 (2) 情報紙：年2回、ホームページに随時掲載 (3) 講座、講演会、地域講座の開催	広報：随時 情報紙：年1回 ホームページに随時掲載 【講座等 開催数】 講座：35回 (23講座) 講演会：1回	【講座等開催数】 講座：継続 講演会：継続 地域講座：12回
126 父親育児 教室事業 [健康づくり課]	1 概要 両親学級「ママとパパの教室」の平日コース第3回目と休日コース第1回目に妊婦や育児等の大変さに対する父親の理解を深めるために実施しています。 2 実施内容 (1) 対象者 妊婦のパートナー (2) 内容 ア 赤ちゃん人形を使用して赤ちゃんの抱き方・おむつ交換・衣類交換の体験実習 イ 胎児・妊婦・新生児の特徴についての講習 ウ 父親の役割についてのビデオ視聴 エ 妊婦シミュレーターで臨月の妊婦を擬似体験、寝返りや階段昇降、掃除など家事の姿勢の擬似体験	【参加者数】 249人 【参加率】 23.8%	【参加率】 25%
127 企業・団体等の表彰制度 [こども育成課]	1 概要 仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりを進める企業・団体などに対する表彰制度を創設します。あわせて、その取り組み内容等について広く情報提供します。 2 事業内容 仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりを進める企業・団体などに対する表彰制度を創設します。あわせて、その取り組み内容等について広く情報提供します。	未実施	制度の確立

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
128 雇用・労働に関する法律、制度等の周知啓発事業 [人権・男女共生課]	1 概要 人権啓発の一環として、多様化する就労形態を含め、就業環境の向上に関する関係法令等を学習します。 2 実施内容 (1) 「企業人権啓発推進連絡協議会」加入事業者への情報提供や人権啓発講座での周知 (2) 市内事業者への出前講座	【情報提供】 随時 【人権啓発講座】 年6回 【出前講座】 年1回	【情報提供】 継続実施 【リーダー研修会】 継続実施 【出前講座】 年5か所
129 就職支援のための情報提供、相談事業 [労政課]	1 概要 市内事業者への情報提供及び相談業務を充実し、女性の活用、継続雇用、再就職への支援を行います。 2 実施内容 専任の相談員による職業・労働相談の実施	1,507件	相談コーナー開設
130 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業 [労政課]	1 概要 雇用・労働の面からの少子化対策として、仕事と子育てを両立しながら働くことのできる働きやすい職場環境づくりを推進するため、セミナーの開催や企業における就業環境の整備を促進するためのPRなど「仕事と家庭(子育て)の両立促進事業」を実施しています。 2 ワーク・ライフ・バランス推進事業 (1) 概要 ワーク・ライフ・バランスについて、社会的な理解を深め職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境や職場環境づくりの推進のための啓発活動を行います。 (2) 実施内容 市内中小企業の経営者や人事担当者、各労働組合、関係団体、一般勤労者、市民等を対象に、セミナーを開催します。 3 ワーキングマザー支援事業 (1) 概要 再就職を希望する女性の就業に繋げるためのサポートを行います。 (2) 実施内容 結婚・出産・介護等で仕事を離れた女性を対象に、再就職支援セミナーやキャリアアップ講座、企業との相談会等を開催します。 4 応援します！仕事と子育て両立パパ支援事業 (1) 概要 働く男性に対して企業や家庭内で子育てしやすい環境づくりのためのサポートを行います。 (2) 実施内容 若い世代の父親を支援し、働き方の見直しや企業の意識改革、父親の意識改革を促すセミナーや父親学級の開講等を実施します。 5 労働・雇用に関する法律や制度の周知啓発事業 (1) 概要 多様化する就労形態に対応するため、労働関係法律等の情報提供や市内事業者へのPRを行います。 (2) 実施内容 年3回発行する「労政まつもと」への記事掲載や就職・労働相談室等での周知を図ります。	【次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数】 7社 【セミナー開催】 1回 【実施講座数】 3講座 22年度まで実施 未実施 【記事掲載回数】 3回	【次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数】8社 【セミナー開催】 1回 【実施講座数】 3講座 22年度まで実施 【実施講座数】 3講座 【記事掲載回数】 2回 【チラシ発行回数】 1回

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
131 就職のための知識・技能取得支援事業 [人権・男女共生課]	1 概要 出産等で仕事を離れた母親の再就職支援のため、情報提供や相談業務を充実します。 2 実施内容 (1) 女性センター、トライあい・松本で、再就職支援キャリアアップ講座等資格取得のための準備講座を開催	【実施講座数】 17 講座	継続実施

基本目標6 子ども等の安全の確保

施策目標(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもが、交通事故に巻き込まれないように、万一、交通事故に遭ったときでも最小限の被害で済むように安全の確保を図ります。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
132 交通マナー 向上対策事業 [交通安全課]	1 概要 「思いやり ゆずりあい運転の街 松本」をキャッチフレーズに、交通事故の減少に向けた対策を推進します。 2 事業内容 (1) 心に訴える対策として「交通安全メッセージカード」(H22年度まで)、「交通安全マグネットシート」(H23年度からH24年度まで)を出生届で市役所を訪れた方に配布しています。自動車に掲出していただくことで、マナー向上と安全運転の遵守を図ります。(H24年度をもって配布事業は終了) (2) 各種講習会等で、また、自転車利用者等を対象としてリーフレットを配布しています。	H24年度で終了	【交通安全メッセージカード枚数】

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
133 交通安全 教室事業 [交通安全課]	1 概要 子どもの交通安全の意識を高めるとともに、交通事故の撲滅を目的に、市内の保育園や幼稚園で、子ども向け及び保護者向けの交通安全教室を実施しています。	【受講者数】 園児 11,072人 児童他 791人 保護者 3,174人	継続実施
134 子どもの 交通事故防止 対策事業 [交通安全課]	1 概要 交通事故を未然に防ぐことを目的に、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して、保育園や幼稚園へ出向き啓発活動を実施しています。また、交通安全意識を高めることを目的に、園児には交通安全ワッペン、新入学児童にはランドセルカバー等の事故防止安全用品を配布しています。	【啓発物品の配布】 鈴付ワッペン 2,538枚 ランドセルカバー 2,282枚	継続実施
135 チャイルド シート普及啓 発事業 [交通安全課]	1 概要 松本市のチャイルドシートの着用率を高め、子ども等の安全を守るため、各種交通安全教室をはじめ季別の安全運動で啓発活動を行っています。	【着用率】 75.0% (松本市) H26.9調査	継続実施

施策目標(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

身近なところで起きる犯罪が増えており、地域で一体となって犯罪を防ぐ体制づくりを推進していきます。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
136 子どもを守るパトロール [学校教育課]	<p>1 概要 「子どもを守るパトロールカー巡視中」の防犯用ステッカーを、公用車両、学校及びPTA車両に貼付することにより犯罪の抑止効果を図るとともに、緊急時等の連絡体制について松本警察署、松本児童相談所と連携し防犯体制の一層の強化を図るものです。</p> <p>2 実施内容 (1) 車外用の防犯用ステッカー（マグネットシート）の貼付 ア 平成16年度から市の公用車、各小中学校・PTAの車に貼付 イ 平成18年度から学校施設管理職員の車両や支所、出張所の配車車両に青色回転灯を設置しパトロール実施 (2) 車内用の松本警察署、松本児童相談所及び市関係課の緊急連絡先シールは常時貼付</p>	「子どもを守るパトロールカー巡視中」のステッカー貼付を実施	継続実施
137 防犯指導推進事業 [学校教育課]	<p>1 概要 児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について、危機管理マニュアルや防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図を作成しています。また、マニュアルに沿った訓練を引き続き実施するとともに、校内パトロール、さすまた等を使っての模擬訓練など、児童生徒の安全を確保するための体制を絶えず整えています。 なお、学校における様々な避難訓練（主に火災や不審者侵入）の他に、地震、台風、大雨や雪害など自然災害に対応できる教育の推進を図ります。</p>	【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成	継続実施
138 防犯ブザーの配布等 [学校教育課]	<p>1 概要 子どもを犯罪から守るための道具として「防犯ブザー」を小学1年生に無料配布しています。 また、小学校では、登下校時の児童・生徒を守るため「子どもを守る安心の家」に、子どもの保護と警察への通報をお願いしています。 さらに小中学校では、「子どもを守る地域の会（子ども見守り隊等）」の組織づくりを行い、地域ぐるみで子どもを守る取り組みをしています。</p>	【防犯ブザー】 新小学1年生全員に配布 【子どもを守る地域の会等地域の組織づくり校】 小学校 31校/31校 中学校 19校/19校	継続実施

施策目標(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

こころが傷ついた子どもを再び社会で楽しく過ごせるように支援していきます。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
139 教育相談員 等活用事業 [こども福祉課]	1 概要 教育文化センターに教育相談員を配置し、発達相談、就学相談・ 心理検査及び指導助言等の教育相談を行っています。	【教育相談員の 配置】 5名	継続実施

基本目標 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策目標(1) 児童虐待防止対策の充実

虐待を受けた子どもを保護するとともに、虐待が生じないように防止する体制づくりを推進します。

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
140 児童虐待 相談事業 [こども福祉課]	1 概要 市で受けた児童虐待通告については、児童の安全確認等初期調査を行い、一時保護等の措置が必要なケースは、児童相談所に送致等を行っています。また、継続的にケース関わり子ども・家族へのきめ細かな支援を行っています。 2 実施内容 児童相談所と連携を密にしながら、業務分担の明確化と情報の共有化を図り、児童虐待防止と要保護児童・家族への支援に努めています。	【相談件数】 33件	継続実施
141 児童家庭 相談事業 [こども福祉課]	1 概要 家庭における児童の全般的な相談業務を行っています。 2 実施内容 家庭児童相談員2名が、児童のあらゆる相談・支援を行っています。	【相談件数】 315件	継続実施
142 児童虐待 防止連絡事業 [こども福祉課]	1 概要 児童虐待防止のため、毎年、「松本市要保護児童対策地域協議会（構成：22団体）」を開催し、関係機関と連携し早期発見に努めています。 2 実施内容 全体会を年1回、実務者会議を年4回開催、また、日々担当機関等によるケース会議を行い児童虐待防止と要保護児童・家族への支援に努めています。	【連絡会議 開催回数】 5回	継続実施

施策目標(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の経済的な自立に向け支援を推進します。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
143 自立支援 教育訓練給付金 支給事業 [こども福祉課]	<p>1 概要 母子・父子家庭の親が、職業能力の開発のための講座を受講する場合、受講料を補助します。(雇用保険制度の「教育訓練給付制度の受給資格のない方)</p> <p>2 実施内容 (1) 補助額 受講料の2割、上限10万円まで (2) 対象講座 介護ヘルパーや医療事務等、専門性の高い講座</p>	【支給件数】 0件	【支給件数】 15件
144 高等技能 訓練促進事業費 給付事業 [こども福祉課]	<p>1 概要 母子家庭の親が、就職に有利な資格を取得するため、養成機関に就学する場合、その期間の生活費等の負担軽減を図り、資格取得を促進します。</p> <p>2 実施内容 (1) 修学期間の全期間が対象 (2) 月額141,000円(上限) *24年度は、給付期間は3年が上限となり、給付額は月額400,000円(上限)に変更となります。 (1) 就学期間の全期間(上限2年) (2) 月額 100,000円(住民税非課税世帯) 70,500円(住民税課税世帯) (3) 対象講座 介護福祉士 看護師 保育士 理学療法士 作業療法士・等</p>	【給付件数】 12件	【給付件数】 5件

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
145 ひとり親 家庭相談事業 [こども福祉課]	<p>1 概要 母子家庭等ひとり親家庭の身上相談に応じ、その自立に必要な助言、指導を行います。</p> <p>2 実施内容 女性相談員及び母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等ひとり親家庭のあらゆる相談に応じ、必要な助言・指導を行っています。</p>	【相談件数】 878件	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
146 母子及び 父子並びに 寡婦福祉資金 貸付事業 [こども福祉課]	1 概要 母子及び 父子並びに 寡婦家庭の経済的自立の援助と、その生活意欲を引き出すため、資金等の貸付を行います。 2 実施内容 事業開始資金、修学資金、就学支度資金等（無利子）、生活資金、住宅資金等の貸付	【貸付件数】 1 件	継続実施
147 ひとり親 家庭等日常 生活支援事業 [こども福祉課]	1 概要 家族の一時的な傷病や修学等の自立の促進に、一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合、また、日常生活を営むのに支障がある場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な用務を行っています。 2 実施内容 (1) 対象家庭 母子家庭・寡婦家庭・父子家庭等 (2) 利用料 無料	【実施件数】 0 世帯：0 日	継続実施
148 母子ホーム 運営事業 [こども福祉課]	1 概要 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その者が監護すべき児童の福祉に欠ける場合、福祉の向上を図り、生活の自立促進のために、生活を支援する施設（母子生活支援施設）に入所させ、自立支援を行っています。 母子が安心して生活できる環境を保障し、傷ついた生活を癒し母子の人間形成と、社会の中で自立した生活を営める力を身につけ、子どもが健やかに成長できるように生活全般にわたって支援します。 2 実施内容 所長及び3人の指導員を配置し、入所している母子に対して生活の支援及び自立に向けての支援を行っています。	月平均 3 世帯	継続実施

施策目標(3) 障害児施策の充実

少しでも障害を軽減できるよう早期対応を推進するとともに、障害児も健常児も区別なく過ごせる環境を整備していきます。

計画的推進事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
149 あるぷ キッズ支援 事業 発達障害児 支援システムー [こども福祉課]	<p>1 概要 発達障害児及び発達に心配のある子どもや保護者を継続して総合的に支援するシステムで、以下の4つの内容を実施します。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) あるぷキッズ支援室（相談窓口の設置） 常設の相談窓口を設置し、専門職員が発達障害に関わる様々な相談に対応します。</p> <p>(2) 巡回支援 保育園・幼稚園・小中学校に専門職の支援チーム（作業療法士・保健師・教育相談員・保育士等で構成）が巡回し、現場職員とともに支援計画の立案や支援方法の相談指導を行います。</p> <p>(3) 「あるぷキッズサポート手帳」の配付 対象児の情報や支援経過を記入する手帳を配付し、保護者と支援者が情報を共有し、共通理解のうえで支援できる体制を構築していきます。</p> <p>(4) 保護者支援の充実 あそびの教室（入園前の子どもとその親を対象にした、集団での療育的保育の場）や、ペアレントトレーニング（子どもへの対応方法を学ぶ講座）等を実施し、児の発達を促すとともに、良好な親子関係を築くための保護者支援をします。</p>	<p>【巡回支援回数】 197回</p> <p>【あそびの教室開催回数】 314回</p>	<p>【巡回支援回数】 400回</p> <p>【あそびの教室開催回数】 400回</p>
150 療育教室 事業 (あそびの教室 療育型教室) [こども福祉課]	<p>1 概要 入園前の子どもとその親を対象に、早期に生活体験や、遊びを通じて親子関係を豊かにし、乳幼児の発達を促すための教室を実施しています。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 対象者 乳幼児健診等で発達の遅れや、育児環境に心配のみられる入園前の子どもとその親</p> <p>(2) スタッフ 小児神経科医・言語聴覚士・理学療法士・心理相談員・カウンセラー・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士・保育士・保健師で構成</p> <p>(3) 内容 専門スタッフによる指導、親子遊び、集団遊びを6クラスで実施</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 22年度から「あるぷキッズ支援事業」に統合 </div>	

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
151 療育教室事 (あそびの教室 母子支援型教室) [こども福祉課]	1 概要 親子一緒に教室に参加していただき、 子どもとの遊び方、かかわり方、また、遊びそのものが成長発達に大きな影響があることを学び、 遊びを通じて 親子関係を豊かにするための教室を実施しています。 2 実施内容 (1) 対象者 育児不安が強く、子どもとうまくかかわることができない等の状況により、乳幼児の成長発達に影響を与えると懸念されるような親（主に母親）とその子 (2) スタッフ 保育士・保健師等 (3) 内容 3クラスで実施	22年度から「あるぷキッズ支援事業」に統合	
152 障害児放課後等交流促進事業 [こども福祉課]	1 概要 障害児に放課後、休日に遊びや生活の場を提供し、他の障害児童との交流を通じて健全育成や自立促進を図っています。 (レスパイトケアはちもりとシェイクハンズひかりに委託実施)	【委託団体数、登録者数、延利用人数】 1 団体、 22 人、 2,972 人	【委託団体数、登録児数、利用児数】 2 団体、 30 人、 2,000 人
153 タイムケア事業 [こども福祉課]	1 概要 心身障害児で、一時的に家庭の介護が困難となった場合、市に登録した介護者（団体）が介護サービスを提供することにより、その障害児及び家族の生活を支援するものです。	【利用者数、延利用時間】 177 人、 19,025 時間	【利用児童数、利用時間】 180 人、 24,000 時間

継続実施事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
154 障害児保育事業 [保育課]	1 概要 集団保育が可能で、日々通園することのできる心身に障害を持つ児童に対して、健常児と集団で保育を行っています。 2 実施内容 (1) 障害児を受入るに当り、保育士を加配 (2) 必要に応じ、専門職が巡回して指導	【受入人数】 195 人	継続実施
155 幼稚園の障害児受入体制の整備・充実 [保育課]	1 概要 幼稚園において、設備的・人的措置等整備し、障害児を受入れるものです。	【受入人数】 18 人	継続実施
156 心身障害児通園事業 [こども福祉課]	1 概要 障害をもつ児童とその家庭を対象として、母子通園により日常生活における基本動作の訓練、集団への適応訓練など、必要な療育を行い身体的、精神的、社会的な自立を図っています。 23年度で終了 24年度から【156-1】【156-2】に移行	【登録児数】	継続実施

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等						
156-1 児童発達 支援事業 (障害児通所給付、 未就学児童対象) [こども福祉課]	就学前の心身障害児が保護者とともに通園し、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を受けられます。 また、カウンセラーによる精神的な相談指導を行っているところもあります。 【対象者】心身障害児 【実施場所】 しいのみ学園 療育センターらいふ 療育センターみらい 中信松本病院	【実利用者数、 延利用日数】 111人 6,743日	継続実施						
156-2 放課後等 サービス 事業 (障害児通所給付、 就学児童対象) [こども福祉課]	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み中等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けることができます。 【対象者】心身障害児 【実施場所】 療育センターらいふ 療育センターみらい 中信松本病院 まつようクラブ しいのみ学園(小学校低学年)	【実利用者数、 延利用日数】 163人 9,832日	継続実施						
156-3 障害児 通園施設 療育支援事業 [こども福祉課]	就学前児童が2人以上いる世帯で、一人が保育所等に通所し、もう一人が障害児で、児童発達支援事業を利用している児童がいる世帯の利用者負担を軽減するものです。 (利用者負担1割の1/2を助成) <table border="1" data-bbox="384 1070 1098 1294"> <thead> <tr> <th>軽減対象経費</th> <th>軽減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同一世帯から2人以上の就学前児童が通園施設又は保育所等に通園等している場合、2人目(年長者以外)の通園施設の利用者負担金</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>同一世帯から2人以上の就学前児童が通園施設又は保育所等に通園等している場合、3人目以降(年長者及び2目以外)の通園施設の利用者負担金</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	軽減対象経費	軽減率	同一世帯から2人以上の就学前児童が通園施設又は保育所等に通園等している場合、2人目(年長者以外)の通園施設の利用者負担金	50%	同一世帯から2人以上の就学前児童が通園施設又は保育所等に通園等している場合、3人目以降(年長者及び2目以外)の通園施設の利用者負担金	100%	【対象者数】 21人	継続実施
軽減対象経費	軽減率								
同一世帯から2人以上の就学前児童が通園施設又は保育所等に通園等している場合、2人目(年長者以外)の通園施設の利用者負担金	50%								
同一世帯から2人以上の就学前児童が通園施設又は保育所等に通園等している場合、3人目以降(年長者及び2目以外)の通園施設の利用者負担金	100%								
157 放課後児童 クラブ障害児 受入促進事業 [こども福祉課]	1 概要 障害児の受入に必要な施設の軽微な改修費用や設備の設置費及び修繕費、備品の購入費用を補助します。	【実施箇所数】 0か所	継続実施						
158 特別児童扶養 手当給付事業 [こども福祉課]	1 概要 20歳未満の精神又は身体に障害を持つ子どもを養育する保護者に対して、手当を支給することにより福祉の増進を図ります。特別児童扶養手当等の支給に関する法律によるものであり、所得制限があります。	【受給者数】 615人	継続実施						

前期計画の 終了事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
新・松本市障害者 プラン策定 [障害・生活支援課]	1 概要 障害者福祉の向上をめざして、平成18年度に障害者基本法に基づく「誰もが輝く福祉プラン 松本市障害者計画」（平成19～28年度）を策定し、障害者（児）施策を計画的に推進しています。	-	

地域の特性に応じた子育ての支援

合併にともなう地区限定事業

地域の実状に応じて、旧梓川村、旧安曇村、旧奈川村、旧四賀村、旧波田町の各地区で限定して実施します。

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
<p>159 高校生就学 補助事業</p> <p>【実施地区： 安曇、奈川】</p> <p>[学校教育課]</p>	<p>1 概要 子育て家庭の教育費負担軽減のため、旧町村地区から通学している高校生の通学費、下宿している高校生の下宿代に対して補助しています。</p> <p>2 実施内容 (1) 安曇 高校・専門学校 通学 36,000円～48,000円/年 下宿等 60,000円/年 (2) 奈川 高校・専門学校 通学 市営バス運賃の3/1以内 下宿、アパート等 84,000円/年 【実施地区：安曇、奈川】</p>	<p>【助成対象者数】 安曇地区 36人 奈川地区 13人</p>	<p>継続実施</p> <p>H23年度は全地区における私立 高校在学補助 (20,000円/年) は廃止 H24年度は安曇・奈川地区に おける村外自宅 の補助は廃止</p>
<p>160 養護学校 寮者帰省費補 事業</p> <p>【実施地区：安曇】</p> <p>[学校教育課]</p>	<p>1 概要 保護者の送迎に対し、補助するものです。 【実施地区：安曇】</p>	<p>【助成対象者数】 0人</p>	<p>継続実施 —</p>
<p>161 安曇出産 祝金支給事業</p> <p>【実施地区：安曇】</p> <p>[地域づくり課]</p>	<p>1 概要 定住の意思をもって安曇区域に住所及び居所を有する方に、出産祝金を支給しています。</p> <p>2 実施内容 (1) 対象 第3子以降の子どもが生まれた方 (2) 支給額 子ども1人あたり 30万円 (3) その他 生まれた子どもが義務教育終了まで安曇区域に住所及び居所を有することが原則。 【実施地区：安曇】</p>	<p>【件数】 1件</p>	<p>継続実施</p>

事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
162 奈川若者等 定住促進補助事業 【実施地区：奈川】 [地域づくり課・ 学校教育課]	1 概要 定住の意思をもって奈川区域に住所及び居所を有する方に祝い金を支給しています。 2 実施内容 (1) 出産祝金 ア 対象者 子どもが生まれた方 イ 支給額 第1子 10万円 第2子 20万円 第3子以降 40万円 (2) 入学祝金 ア 対象者 子どもが小学校に入学した方 イ 支給額 子ども1人あたり 1万円 (3) その他 生まれた子ども・小学校に入学した子どもが義務教育終了まで奈川区域に住所及び居所を有することが原則。ほかに、通勤助成金、結婚祝金、ゆとり夫婦等育成助成金があります。 【実施地区：奈川】	【件数】 出産： 第5子：1件 入学：3人	継続実施

前期計画の 終了事業			
事業名	事業の概要	平成26年度 実施事業量等	平成26年度 目標事業量等
高校生帰省バス 運営費補助事業 【実施地区：安曇】 [学校教育課]	1 概要 地域的に下宿を余儀なくされる高校生の帰省のためのバス運行に対して補助をしています。	【助成対象者数】 0人	21年度終了
誕生日図書 配布事業 【実施地区：安曇】 [学校教育課]	1 概要 小学生の誕生日に好きな図書をプレゼントします。	【助成対象者数】 学校図書整備 充実事業に移管	平成20年度 から学校図書整 備充実事業に移 管